

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年5月29日

【事業年度】 第17期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社ジェイ・イー・ティ

【英訳名】 J.E.T. Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役専務 平井 洋行

【本店の所在の場所】 岡山県浅口郡里庄町大字新庄字金山6078番

【電話番号】 0865 - 69 - 4080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 岡田 達也

【最寄りの連絡場所】 岡山県浅口郡里庄町大字新庄字金山6078番

【電話番号】 0865 - 69 - 4080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 岡田 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	19,102	23,420	23,129	19,316	14,662
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,703	2,018	1,593	960	1,575
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	1,167	1,217	1,128	540	2,336
包括利益 (百万円)	1,338	1,285	1,232	674	2,303
純資産額 (百万円)	7,308	8,274	11,823	12,103	9,720
総資産額 (百万円)	19,763	28,551	29,817	26,026	19,512
1株当たり純資産額 (円)	646.23	731.65	901.88	922.03	740.54
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	102.86	107.63	95.59	41.19	177.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	29.0	39.7	46.5	49.8
自己資本利益率 (%)	17.4	15.6	11.2	4.5	21.4
株価収益率 (倍)	9.2	8.8	37.0	24.5	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,126	3,597	1,181	1,390	3,080
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	208	210	106	302	420
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	402	3,731	338	392	2,778
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,131	4,105	2,742	2,118	2,013
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	278 〔35〕	293 〔17〕	289 〔43〕	293 〔56〕	275 〔52〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
5. 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	18,643	22,904	22,547	18,689	13,882
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,401	2,028	1,536	1,326	1,567
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	979	1,447	1,155	830	2,193
資本金 (百万円)	571	571	1,848	1,848	1,848
発行済株式総数 (株)	1,945,000	1,945,000	4,490,000	13,470,000	13,470,000
純資産額 (百万円)	6,105	7,251	10,723	11,159	8,887
総資産額 (百万円)	18,726	27,807	28,990	25,080	18,492
1株当たり純資産額 (円)	539.82	641.17	817.94	850.13	677.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	124 (-)	127 (-)	102 (-)	6 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	86.34	127.98	97.83	63.34	167.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	26.1	37.0	44.5	48.1
自己資本利益率 (%)	17.2	21.7	12.9	7.6	21.9
株価収益率 (倍)	11.0	7.4	36.1	15.9	-
配当性向 (%)	23.9	16.5	34.8	9.5	-
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	163〔35〕	167〔17〕	165〔20〕	169〔34〕	160〔36〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	29.7 (120.5)	19.8 (151.1)
最高株価 (円)	5,700	2,850 (5,700)	11,580	4,965 (12,940)	1,486
最低株価 (円)	5,700	2,850 (5,700)	3,240	962 (7,050)	563

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 第17期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第13期から第15期の株主総利回り及び比較指標は、2023年9月25日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価については、第13期及び第14期は東京証券取引所TOKYO PRO Market市場におけるものであり、第15期以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。また、第14期及び第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、2008年9月のリーマン・ショック後の半導体不況時に民事再生手続きを開始し、その後破産手続きに移行したエス・イー・エス株式会社を前身としております。エス・イー・エス株式会社は、元JASDAQ上場企業で半導体洗浄装置の製造、販売及び保守サービスを行ってまいりました。同社は、韓国のSamsung Electronics等の半導体メーカー向け洗浄装置でパッチ式洗浄装置では10%強の市場シェアを持っており、同社の破綻は顧客である半導体メーカーの生産や投資計画に影響を及ぼす可能性がありました。同社の韓国エージェントであった半導体・液晶パネル製造装置を製造販売する韓国企業のZEUS Co., Ltd.は、同社の顧客から、納品済み装置の保守や今後の投資計画に基づく装置購入の対応を求められ、その対応や既存顧客を受け継ぐため、ZEUS Co., Ltd.は全額出資により、岡山県浅口郡里庄町において2009年4月24日に当社を設立し、2009年5月にエス・イー・エス株式会社の岡山グリーンテクノ工場等を事業譲渡により引き継ぎました。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 略
2009年4月	当社（資本金1,000万円）を設立
2009年5月	資本金を2億1,000万円に増資
2009年5月	エス・イー・エス株式会社の半導体事業部門である「岡山グリーンテクノ工場（現本社工場）」を事業譲渡により取得併せて、同社が保有する台湾現地法人「協裕国際科技股份有限公司（現J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.）」、及び中国現地法人「艾使易電子貿易（上海）有限公司（現Oribright Shanghai Co., Ltd.）」、韓国現地法人「K.S.E.S. Co., Ltd.」の全株式を取得し、子会社化
2009年5月	東京事務所を東京都立川市に開設
2009年6月	資本金を3億6,000万円に増資
2009年6月	九州事務所を大分県大分市に開設
2009年12月	韓国現地法人「K.S.E.S. Co., Ltd.」を清算
2010年1月	中国現地法人「艾使易電子貿易（上海）有限公司」（連結子会社）を「杰羿替電子貿易（上海）有限公司」へ商号変更
2010年6月	大阪事務所を大阪市中央区に開設
2012年12月	中国現地法人「杰羿替電子貿易（上海）有限公司」（連結子会社）を増資し、ZEUS Co., Ltd.が引き受け、同社の商号を「杰宜斯科技（上海）有限公司（ZEUS China Co., Ltd.）」に変更
2013年9月	資本金を4億9,500万円に増資
2013年12月	東京事務所を東京都羽村市に移転
2014年8月	リチウムイオン電池に関連する検査・製造装置事業に進出
2018年2月	資本金を5億7,100万円に増資
2019年3月	中国現地法人「杰宜斯科技（上海）有限公司（ZEUS China Co., Ltd.）」（連結子会社）の株式をZEUS Co., Ltd.より取得し、完全子会社化
2019年9月	中国現地法人「杰宜斯科技（上海）有限公司（ZEUS China Co., Ltd.）」（連結子会社）を「欧利白科技（上海）有限公司（Oribright Shanghai Co., Ltd.）」へ商号変更
2020年9月	韓国現地法人「J.E.T. Korea Co., Ltd.」（連結子会社）（100%当社出資）を設立
2020年11月	アグリ事業（株式会社OSMICがFC展開するオスミック農産物生産事業）に進出
2021年3月	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場
2021年10月	株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ（連結子会社）を設立
2023年9月	株式会社東京証券取引所 スタンダード市場へ上場 資本金を18億4,888万円に増資
2023年10月	米国現地法人「JET AMERICA INC.」（連結子会社）（100%当社出資）を設立
2025年9月	新必思半導体科技（南通）有限公司へ持分比率24.0%の出資を行い、持分法適用関連会社とする

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ジェイ・イー・ティ）及び連結子会社5社並びに2025年7月に設立されました持分法適用会社1社により構成されており、半導体製造の前工程で使用される半導体洗浄装置の開発、設計、製造、販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は、リーマン・ショック後の半導体不況時に破産手続きを開始したエス・イー・エス株式会社を前身としております。当時のエス・イー・エス株式会社が開発した半導体洗浄装置は、バッチ式洗浄装置において、顧客の要求仕様に合わせて洗浄槽の構成や設置数の変更といったカスタマイズが可能でありました。半導体の集積度の向上により、顧客のニーズは、より高粘度・高比重の薬液への対応を求められており、その顧客ニーズに対応する洗浄槽では処理時間が長くなります。エス・イー・エス株式会社が開発した洗浄装置では、装置前面に搬入機器、装置後面に搬出機器を配置することでシリコンウエハ(以下、「ウエハ」といいます。)の流れ方向を1方向にすること等により、処理時間の長い洗浄槽を並列して複数配置することができ、単位時間あたりのウエハ処理枚数を増加させることが可能でありました。また、エス・イー・エス株式会社はバッチ式洗浄装置では10%強の世界市場シェアと優良顧客を持っていたため、当社はエス・イー・エス株式会社の半導体事業を引き継ぎました。

半導体製造工程においてはウエハに回路を形成するまでの「前工程」と、回路が形成されたウエハを半導体チップに切り出して製品化する「後工程」とに分かれております。「前工程」では、成膜・レジスト塗布・露光・現像・エッチング・不純物注入・レジスト剥離といったプロセスが繰り返し行われており、各プロセスの間にはウエハに付着した微細な汚れやゴミを取り除くため洗浄工程が必要となります。「後工程」では、回路形成済みのウエハからチップ切り出し・ダイシング・パッケージング・検査といったプロセスが一連の流れとして行われており、各プロセスにて比較的大きな汚れやゴミを取り除くため洗浄工程が必要となります。当社はより洗浄能力を求められる前工程の各プロセスでの処理前後において実施される洗浄工程における装置の開発、製造、販売を行っております。なお、洗浄工程は各プロセスで実施されるため、半導体製造の前工程の30～40%が洗浄工程となり、前工程における重要な役割を担っております。

半導体洗浄装置については、多数（25～50枚）のウエハを同時に各処理槽にて処理を行う「バッチ式洗浄装置」と、ウエハを1枚ずつチャンバー（処理槽）内で処理する「枚葉式洗浄装置」があります。一般的にバッチ式洗浄装置の長所は生産性が高いこと、短所はウエハの塵を拾いやすいことが挙げられます。また枚葉式洗浄装置の長所はウエハを1枚ずつ精密に制御して洗浄が可能なこと、短所はバッチ式洗浄装置に比べて生産性が低いことが挙げられます。また、半導体洗浄装置市場においては、一時期、バッチ式洗浄装置から枚葉式洗浄装置への置き換わりが進んでおりましたが、近年では半導体製造技術の進歩につれて、より微細化や高積層化が進み、長時間かつ高温を要する洗浄プロセスが増えており、生産性の優位性やその特徴からバッチ式洗浄装置は2024年度においても世界の洗浄装置市場全体の約16.5%程度の構成比を堅持しております。

当社グループの半導体洗浄装置は、バッチ式洗浄装置（BW3700、BW3000、BW2000）においては、標準的な装置前面に搬入搬出機器を配置したタイプ（I-Type）と当社独自の装置前面に搬入機器、装置後面に搬出機器を配置したタイプ（F-Type）の2種のタイプがあります。ともに顧客の要求仕様に合わせたカスタマイズ性を有しておりますが、特に当社独自のタイプ（F-Type）では、洗浄槽の設置数を変更することにより時間当たりのウエハ処理枚数を最大化する等、より顧客ニーズに沿ったカスタマイズが可能であります。また、2024年7月にはBW3500の販売を開始しております。枚葉式洗浄装置（HTS-300）においては、ヒーターにてウエハ上の薬液を高温にするといった特殊な機能を搭載することにより、処理性能及び処理能力の向上、使用薬液の削減といった顧客のメリットに繋がる機能を有しております。

半導体洗浄装置は、主に韓国、中国、台湾の半導体メーカーへ販売しており、2024年1月より新たに日本及び米国での営業活動を開始しております。中国においては、中国国産装置としての販売を目指し、当社の連結子会社より24%を現地装置メーカーに出資しました。また、半導体洗浄装置に関連するフィールドサービスとして、装置の改造、部品の販売、顧客の工場における保守サービス等の対応を行っております。

当社の主要な製品は以下のとおりであります。

主要な製品 (形式)	洗浄方式	製品の特徴
BW3700	バッチ式洗浄装置 (300mmウエハ対応)	2017年に初号機を顧客に納入 装置設置面積の低減 (BW3000比約10%減) 排気システムの個別配管により各処理槽間の差異を無くし処理能力を安定化 ウエハ間ピッチを5mmから7mmへ広げ、薬液の流速を速めることにより洗浄能力を向上 ウエハとウエハ搬送部との接触部の縮小化の実現によりパーティクル(微細なゴミ)の発生を減少 処理槽内の薬液の流れを改良、処理能力を向上させ、液置換効率を向上 標準仕様化を進め、顧客工場での装置立上期間を短縮
BW3000	バッチ式洗浄装置 (300mmウエハ対応)	処理槽の構成、数量の変更に対応(洗浄槽の配列、数量を任意に変更対応可能) 500WPH(ウエハ500枚/時間処理)に対応する高速搬送ユニットを搭載し、生産効率を向上 前世代装置と比べ装置設置面積が小さく、工場内への設置数を増やすことが可能 二酸化炭素を低減し、環境に優しい 気体流量のコントロールを実現し、処理能力を安定化
BW2000	バッチ式洗浄装置 (200mmウエハ対応)	前世代の装置と比べて高い生産効率及び高い洗浄能力 前世代装置と比べ装置設置面積が小さく、工場内への設置数を増やすことが可能 処理槽の構成、数量の変更に対応可能
HTS-300	枚葉式洗浄装置 (300mmウエハ対応)	最高240℃での高温処理を可能とし、処理能力を向上、処理時間短縮による効率アップ、薬液使用量削減による環境対策を実現 ウエハを上下反転処理し薬液を霧状にして処理することにより、薬液拡散を防止

当社及び子会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(半導体事業)

当社グループの半導体洗浄装置の開発・設計、製造、販売については、当社にて行っております。なお、装置の一部につきまして、顧客への販売支援業務や顧客工場での装置立上業務等を連結子会社のJ.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕国際科技股份有限公司)とOribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海)有限公司)の2社及び当社の親会社でありますZEUS Co., Ltd.に業務委託しております。部品販売及び保守サービスにつきましては、当社でも行っておりますが、上記連結子会社2社及び親会社でも部品販売及び保守サービスを行っております。また、部品の一部について、ZEUS Co., Ltd.経由で韓国のメーカーから仕入れを行っております。

なお、2019年7月に発表された日本政府による韓国向け輸出管理強化の影響から、半導体製造装置の国産化比率の向上を図る韓国政府の政策に対応するため韓国の顧客より韓国国内での装置製造の要請があり、顧客との関係強化を目的として、2020年9月にJ.E.T. Korea Co., Ltd.を韓国に設立して装置の製造を開始し、2023年度8台、2024年度2台、2025年度には1台の装置を製造いたしました。その後、2026年1月1日付けにて、当社韓国支社に事業譲渡しております。

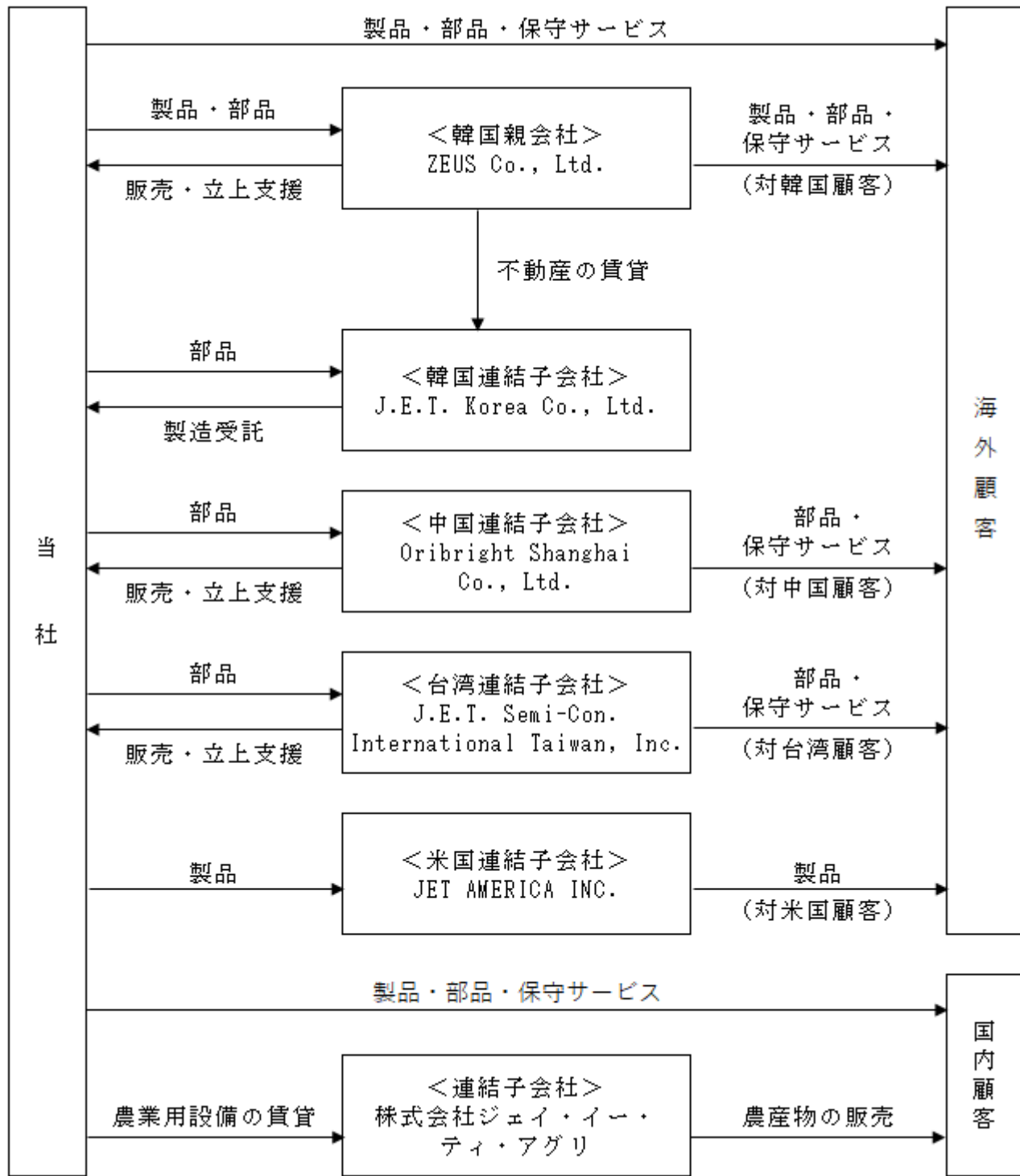
また、2023年10月には、JET AMERICA INC.を米国に設立し、北米の顧客向けに当社にて製作した装置の販売業務を開始しており、中国においては、2025年9月に中国国産装置メーカーとしての装置の製造・販売を目指し、新必思半導体科技(南通)有限公司へ持分比率24.0%の出資を行っております。

(その他の事業)

株式会社OSMICがFC展開していたオスミック農産物生産事業を採用した、農産物の生産・販売等を行っております。

なお、アグリ事業において、独立した法人として個別採算管理を徹底すること、責任の明確化を図ることとともに、農地所有適格法人としての農地所有や各種制度融資などのメリットを活かし、本事業の収益力及び競争力を向上させるため、2021年10月に株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリを設立いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 親会社であるZEUS Co., Ltd.は、当社の議決権の66.3%を保有しております。

(注) 農産物は、国内顧客のみに販売しております。

(注) J.E.T. Korea Co., Ltd.は、2026年1月1日付けにて、当社韓国支社に事業譲渡しております。

(注) 2025年9月に新必思半導体科技(南通)有限公司へ持分比率24.0%の出資を行っておりますが、まだ準備段階であり、具体的な取引には至っておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ZEUS Co., Ltd. (注) 1、2	大韓民国 京畿道華城市	百万ウォン 15,530	半導体、液晶 用各種製造装 置の製造・販 売	(66.3)	当社製品の販売、 当社製品の販売支援、 当社製品の海外アフ ターサービス、 当社製品用部品の調達 代行
(連結子会社) J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕國際科技股份 有限公司) (注) 2	中華民国 新竹縣竹北市	千台湾ドル 15,000	半導体洗浄装 置部品の販売 及びアフター メンテナンス 業務等	100.0	当社製品の販売支援、 当社製品の海外アフ ターサービス 役員の兼任(3名)
(連結子会社) Oribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海) 有限公司) (注) 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 250	半導体洗浄装 置部品の販売 及びアフター メンテナンス 業務等	100.0	当社製品の販売支援、 当社製品の海外アフ ターサービス 役員の兼任(3名)
(連結子会社) J.E.T. Korea Co., Ltd. (注) 2	大韓民国 京畿道華城市	百万ウォン 1,000	半導体洗浄装 置の製造・販 売	100.0	当社製品の受託製造 資金の貸し付け 役員の兼任(4名)
(連結子会社) JET AMERICA INC. (注) 2、3	アメリカ合衆国 テキサス州ダラス	千米ドル 2,000	半導体洗浄装 置の販売	100.0	当社製品の仕入販売 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社ジェイ・ イー・ティ・アグリ (注) 2	岡山県浅口郡 里庄町	百万円 49	農産物の生 産、販売等	100.0	資金の貸し付け 役員の兼任(2名)
(持分法適用子会社) 新必思半導体科技 (南通)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江 蘇省南通市	万人民元 1,000	半導体洗浄装 置の製造・販 売	24.0	

(注) 1. ZEUS Co., Ltd.は韓国取引所(KOSDAQ)に株式を上場しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. JET AMERICA INC.は、特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体事業	254 (32)
その他の事業	0 (16)
全社(共通)	21 (4)
合計	275 (52)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
160 (36)	43.4	9.9	6.98

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体事業	139 (32)
その他の事業	0 (0)
全社(共通)	21 (4)
合計	160 (36)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.0	100.0	61.6	71.7	41.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は以下のとおり、企業理念を掲げ、従業員が心がけるべき企業の信条として、クレド（未来をつくる6つの約束）を定めています。

目まぐるしいスピードで進化する技術分野。その真ただ中に身を置く企業として「さらなる新技術への挑戦」、「より役立つ製品づくり」を軸に、これからも私たちは進化し続けてまいります。

（企業理念）

お客様第一主義に徹し、強い会社・良い会社づくりに邁進し、人を大切にし、社会貢献に努めてまいります。

（クレド - 未来をつくる6つの約束）

精神 私たちはまず一歩踏み出すことから始めます。
夢と情熱とあきらめない姿勢を活力にします。

人 私たちは人の力を何よりも大切にします。
お互いを思いやり、信頼し合い、きずなを深めながら、仕事に取り組みます。

顧客 顧客第一主義に徹し、
私たちは常にお客様の立場で考え、感動を与えられるよう、全力を尽くします。

挑戦 私たちは挑戦する姿勢を大切にします。
そして挑戦する力を全員で応援します。

迅速 私たちは常にスピードと効率を意識し、その準備を怠りません。
臨機応変な対応と一歩先を読む意識を持って取り組みます。

技術 未来は、私たちの技術から生まれます。
常に最新の情報を共有し、技術の継承と育成をしていきます。

（2）経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標

当社グループは、安定・継続した成長を目指し、2024年12月13日に中期経営計画「Innovation 2027」を策定し、2025年12月16日に中期経営計画「Innovation 2027」進捗報告の中で、経営上の指標として、売上高、原価率、営業利益、営業利益率の目標値を下記のとおり見直しております。

財務目標（～2027年12月期）	
売上高	227億円
原価率	80.4%
営業利益	9.5億円
営業利益率	4.1%

(3) 経営環境及び経営戦略

当社グループが属する半導体業界におきましては、AI及びEVの普及、自動運転、IoTなどへの対応から通信量及びデータ処理量の増加によるデータセンター需要の拡大に加え、スマートフォンの高性能化などによる半導体需要の増加を背景に、大手半導体メーカー及び中国等の新規参入の半導体メーカーが積極的な設備投資を行い、市場規模は大きく拡大してまいりましたが、2024年にはこうした積極投資の反動から一部半導体メーカーでは装置稼働率の低下がみられております。

当社グループは、半導体業界のうち、半導体製造の前工程で使用される半導体洗浄装置の製造・販売を行っており、半導体洗浄装置は、半導体製造過程において複数回の処理を必要とするプロセスに使用されており、半導体製造においては必要不可欠、かつ他の装置では置換不能であるため、半導体の市場規模の拡大と比例して、半導体洗浄装置の市場も増大してまいりましたが、2024年には一部半導体メーカーにて投資の減速がみられました。

DRAMでは生成AI向けサーバーやGPUには多くのHBM(High Bandwidth Memory)が使用され、2023年後半にはDRAMの価格は上昇に転じ、NANDフラッシュにおいても最悪期は脱しておりました。その後、2024年後半にはNANDフラッシュ、DRAMともに価格が一旦下落に転じておりましたが、2025年半ばよりAIデータセンター向けにDRAMの需要が大幅に伸び、NANDフラッシュと合わせ価格上昇が一気に進んでおります。

こうした状況下、当社グループは、競合他社とは差別化された特長・技術を有する洗浄装置と過去からの大手半導体メーカーへの納入実績にて積み上げた信頼により、順調に事業を拡大してまいりましたが、2024年の業績においては、対前年比減収減益となり、2025年には更に売上が減少し、また利益につきましても、中国市場にて国産メーカーと競合の上受注した案件、開発要素の多い新規案件など利益率の低い装置を計上、加えて製品の棚卸評価損等の計上により営業利益、経常利益は大きくマイナスとなり、親会社株主に帰属する当期純利益については、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上等も加わり、大変厳しい結果になりました。

当社グループは、こうした2025年12月期の結果と現状の経営環境を考慮し、中期3カ年経営計画「Innovation2027」を見直しました。見直した「Innovation2027」では、2026年は、新製品の種まき、新組織の足固めを行う期間ととらえ、主力市場である韓国及び中国市場に加え台湾市場に対しては、新製品である「BW3500」の拡販を進め、2024年から取組を開始した日本及び北米市場では事業展開を迅速に推進し、早期売上計上を計画しております。また、次世代の戦略商品として、新型枚葉式洗浄装置の開発に注力し、他社と差別化された製品の市場投入を目指します。加えて、原価低減策として装置設計の見直し、装置仕様の最適化、装置製作の内製化等に取り組み、コストの削減に努めます。その内容について、以下のとおり経営戦略を定め、今後もお客様の更なる成長を支えてまいります。

(当社グループの強み)

大手半導体メーカーへの納入実績

当社の前身であるエス・イー・エス株式会社の納入実績を含めると、これまでに1,000台以上の半導体洗浄装置を、韓国、台湾、中国、日本、シンガポール、米国等の国々の半導体メーカーへ納入してきており、当社設立以降も500台を超える装置を納入しております。特にメモリーにて世界市場シェア1、2位を争うSamsung Electronicsにおいては、次に詳しく述べますとおり当社の競合他社と差別化された技術優位性を評価頂き、半導体製造工程の特異な工程においては、当社洗浄装置を指名採用頂き、エス・イー・エス株式会社の納入実績を含め400台を超える台数を納入しております。

これらの実績は、新規参入の半導体メーカーに対しても、十分に魅力的なPRポイントになると考えております。

競合他社と差別化できる技術優位性

当社のバッチ式洗浄装置(BW3700、BW3000、BW2000)は、顧客の要求に合わせて洗浄槽の構成の変更や洗浄槽の数の変更といったカスタマイズ可能な装置が中心であり、また、競合他社の装置ではウエハの搬入搬出は1カ所で行われますが、ウエハの搬入・搬出装置を装置前後に別々に配置し、ウエハの流れを1方向にすることが可能なフロントタイプ(F-Type)にも対応できます。また、顧客が要求する半導体洗浄装置は微細化、多層化に対応可能な装置であり、より高粘度、高比重の薬液に対応する必要があります。こうした場合、各槽における処理時間も長くなることから、洗浄槽の構造や設置数を柔軟に変更できることは、処理時間の長い洗浄槽を複数配置するなど、単位時間あたりのウエハ処理枚数を増加させる上でも、顧客にとって機種選定における重要な要件となります。当社の推計では2024年度の全世界の半導体バッチ式洗浄装置市場において、当社のバッチ式洗浄装置は約8.8%の市場シェアを占めております。また、2024年にはBW3000の後継機種としてBW3500の販売を開始しております。

枚葉式洗浄装置(HTS-300)は、ヒーターにてウエハ上の薬液を高温にするといった特殊な機能を有し、処理性能及び処理能力の向上、使用薬液の削減といった顧客のメリットに繋がり、他社製品では対応していない薬液温度を長時間にわたり高温に維持する必要のある工程に採用されております。また、2023年には、日本にて最先端半導体の製造を計画しているファウンドリと新たな薬液にて革新的なプロセスに対応可能な洗浄装置の共同開発への取り組みを開始し、順調に推移してきており、その他の日本及び台湾メーカーからも他にない新型枚葉式洗浄装置の採用検討のお声掛けを頂いております。

ターゲット地域を特化した充実したサービス体制

現在の半導体製造の主力地域である韓国、台湾、中国(Semiconductor Equipment and Materials International、(以下「SEMI」)発表の半導体製造装置販売額の上位3カ国)にターゲットを絞り、韓国には親会社であるZEUS Co., Ltd.、中国には子会社であるOribright Shanghai Co., Ltd.、台湾には子会社であるJ.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.を配置しており、納入した装置に対するアフターサービスを充実させるとともに、各顧客との関係構築を図る中で、新規に投資される装置需要についても確実に受注、売上に繋げられるよう体制を整えており、米国、日本においても同様の体制を構築するべく2024年より販売活動を開始しております。

さらに、韓国においては子会社であるJ.E.T. Korea Co., Ltd.による現地製造を開始して3年が経過していましたが、2026年1月1日付けにて当社韓国支社に事業譲渡しております。詳細は、「(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 顧客基盤の拡大」にて、その目的、対応について説明しております。

(経営戦略)

売上成長戦略

市況の変化による売上、利益への影響を少なくし、安定かつ継続した成長を目指すべく、特定の国や特定の顧客に偏った売上依存を避けるため、重点ターゲットとしている韓国、中国、台湾や今後新規投資が見込まれる米国や日本への販売施策を進めております。韓国市場においては、メモリーにて世界市場シェア1、2位を争うSamsung Electronicsに対し、当社が得意とするプロセスに加え、韓国国内での対応を強化すべく2020年に設立した製造子会社J.E.T. Korea Co., Ltd. (2026年1月1日付けにて当社韓国支社へ事業譲渡)での対応優位性を活かし、メモリー製造における新たなプロセス装置の他、ロジック向けなど、これまで当社としては対応していなかったプロセスの製品についても、継続して新規装置参入を目指してまいります。

また、中国市場においては、2021年以降の積極的な設備投資の反動から装置の稼働率が上がらず、新規投資も停滞しておりますが、今後期待出来る28nm以下の先端半導体投資に向けて、新規開発装置であるBW3500の販売に注力し、既存の顧客との関係を維持しつつ、現地装置メーカーとの競合を避け、日系競合メーカーからの装置切替を目指してまいります。2025年9月に新必思半導体科技(南通)有限公司へ持分比率24.0%の出資を行っております。また、新規及び既存の設備投資を継続する半導体メーカーに対し、中国製装置の投入などに対応するため、2025年9月にを強化してまいります。

最後に、当社グループとしては、これまで売上の90%以上をバッチ式洗浄装置としてきましたが、バッチ式洗浄装置の売上は維持しつつ、今後の成長については、新たな革新的枚葉式洗浄装置にて市場シェアを獲得することで売上拡大を目指すよう計画しております。日本の最先端半導体の製造を計画しているファウンドリとはすでに革新的枚葉式洗浄装置の共同開発最終段階にあり、加えて日本の世界的センサー半導体メーカー、台湾の世界的ファウンドリ等からも、当基礎開発を終えた環境に優しい革新的な枚葉式洗浄装置に対し、採用検討のお声掛けを頂いており、これらを装置納入実績に繋げるべく活動を強化しております。

コスト改善戦略

ここ数年の急激な受注増加に対応すべく、また、突発的な需要の減少といったリスクも考慮し、製造における外部委託施策を積極的に進め、フレキシブルで効率的な生産体制の構築を進めてまいります。具体的には、BW3000にて中国向けなど標準的な仕様の装置は外部での(中国製作含む)OEM製作に切り替え、当社及び韓国製造子会社ではカスタマイズ度の高いBW3000及び今後の主力となるBW3700、BW3500を生産することにより、効率を高め、短納期対応、コストの削減を図っております。

顧客からの納期短縮要請に対応すべく、各ユニットの標準化を図り、社内での先行製作、外注先でのOEM製作を進めております。併せて、納期のかかる石英部材、架台製作については、近隣の地域に拘らず海外まで含めて、新たな仕入先の開拓を進めております。

また、2024年1月より営業部隊とは別に、SD(システムデザイン)部を立ち上げ、設計段階から当社主導で製品仕様を顧客へ提案することにより、個々の顧客に対し最適な仕様、且つ大幅なコストダウンを実現するよう進めております。

その他

安定した経営基盤を構築すべく、半導体関連事業においては、装置市況が悪化した時期においても売上、利益を確保するため、顧客に納入済みの装置の性能改善及び安定性向上の提案や保守メンテナンスサービスを行うフィールドサービス事業を日本のみならず海外においても積極的に展開しております。

また、今後安定して利益を確保するため農産物生産事業(以下、「アグリ事業」といいます。)に取り組んでおります。詳しくは、「(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 新規事業の創出」に記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは下記の課題に取り組んでまいります。

顧客基盤の拡大

当社の半導体関連事業の主力市場である韓国市場において、日韓の貿易問題に端を発する韓国国内での装置製造ニーズをチャンスと捉え、韓国での製造拠点となる現地法人J.E.T. Korea Co., Ltd.を設立し、2021年7月には初号機を製造、出荷し、2023年度には8台、2024年度2台、2025年度1台の装置を製造いたしました。2026年1月1日付けにて当社韓国支社へ事業譲渡し、今後は装置立上、装置改造工事等に注力し、お客様とのコミュニケーションを更に深め、主要顧客から新規プロセス装置を受注することが、最も重要な課題であると認識しております。

中国市場においては、当社グループの売上、シェアを確保していくための対応が重要になっております。2022年に開設したテクニカル・センターの有効活用に加え、中国市場向けに新たな装置BW3500を提案、また中国製装置による拡販施策を実行してまいります。

また、米国の対中国の半導体の輸出規制の強化により、米国や日本国内への半導体工場の投資が進んでおり、米国においては新たな顧客への洗浄装置納入を目指し、米国現地法人「JET AMERICA INC.」（連結子会社）（当社100%出資）を2023年10月に設立し、2024年1月には活動を開始、ガラスインターポーザー向け洗浄装置の商談を獲得し、2025年に売上計上、今後とも更なる拡販に努めてまいります。また、日本においても、2024年1月より新たに洗浄装置の営業部隊を立ち上げ、最先端プロセスへの対応では革新的な枚葉式洗浄装置を最先端半導体の製造を目指すファウンドリ向けに納入し、メモリー向け及びセンサー半導体向け等、新たな顧客の開拓にも取り組みを開始しております。

人材の確保・育成

技術革新の激しい半導体洗浄装置業界において事業を継続し、今後も成長を続けるためには、高度な専門技術をもったエンジニア等の人材の確保と育成が必須であると考えております。国内においては、毎年3～5名程度の新入社員の採用を継続して行うこととしており、早期育成に努めておりますが、エンジニアについては、国内、海外ともに優秀な人材が不足しており、インターンシップへの取り組み、海外人材の採用など積極的な採用活動を継続していきます。

内部管理体制の強化

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、取締役会による業務執行の監督と監査役による経営監視体制を構築し、さらに社外取締役による特別委員会を設置、また内部監査室による監査にあたっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制及びコンプライアンスの観点から監査を行うなど、多様な施策を実施しております。業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する様、一層の体制整備、運用の強化を図ってまいります。なお、親会社からの役職員の受入等はなく、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、当社独自の意思決定によって進めております。

新規事業の創出

安定した経営基盤を構築すべく、半導体関連事業以外でも今後成長が見込まれる事業への取り組みを行っております。アグリ事業については、株式会社OSMICがFC展開していたオスミック農産物生産事業を採用し、2020年11月には計画どおり初出荷を実現し、2023年度には年間約22トンの生産・出荷をいたしました。また、2021年10月には、独立した法人として個別採算管理を徹底すること、責任の明確化を図ることとともに、本事業の収益力及び競争力を向上させるため、株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリを設立いたしました。2022年1月より株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリにてアグリ事業を行っており、従業員の人材育成に取り組み、生産技術の向上や更なる品質向上を目指しております。なお、当面は農地所有の計画がないため、2024年6月に議決権の所有割合を100%とし、本書提出日現在では農地所有適格法人の要件を充足しておりません。

資金調達

当社製品である半導体洗浄装置は、受注生産で装置製作を行っております。受注後に装置製作に必要な部材等を調達して、その後装置を製作し、出荷時まで装置価格の90%相当額を回収するため、一定の運転資金が必要となります。当社は取引金融機関とコミットメントライン契約を締結する等、必要かつ十分な資金を柔軟に調達

できる体制を整えております。

会計不正の再発防止

当社は、一部の過年度会計処理について、売上計上時期（2023年12月期及び2024年12月期）に関する事実関係の調査などに加え、新たに確認すべき事項が発生していたことから、当社と利害関係のない外部専門家である弁護士及び公認会計士によって構成された特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、特別調査委員会から2026年4月30日に調査報告書を受領し、その結果、当社において、2022年12月期から2024年12月期にかけて、複数の半導体洗浄装置の売上計上時期を不正に操作する会計不正（意図的な財務諸表の虚偽表示をいう。）が行われたことが判明いたしました。

今後、当社は特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、再発防止策の提言に沿って具体的な再発防止策を策定し、公表する予定です。これらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考え、再発防止に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会内に設置したリスク管理委員会にて、サステナビリティに関するリスクの認識やその対応策を議論しております。

また、取締役会や常務会等において、サステナビリティについて協議し、サステナビリティ経営方針を定めましたので以下に記載し、その実現に向けて、継続して議論をまいります。

サステナビリティ委員会の概要

委員長 / 議長	代表取締役 CEO
副委員長 / 担当役員	経営管理本部管掌役員 取締役 CFO
事務局	経営管理本部 経営戦略部
委員会構成メンバー	品質部長 技術本部 SD部次長 技術本部 技術開発部長 技術本部 SE部次長 経営管理本部 財務部長 経営管理本部 総務部長 経営管理本部 調達部長 生産本部 生産技術部長 営業本部 ビジネス推進1部長 営業本部 ビジネス推進2部長 事務局：経営管理本部 経営戦略部
協議内容	1.サステナビリティの基本方針、中長期目標、推進施策、 その他サステナビリティに関する重要事項 2.マテリアリティに関する事項 3.環境(Environment)への対応に関する事項 4.社会(Social)への対応に関する事項 5.ガバナンス(Governance)への対応に関する事項 6.進捗状況に関する事項 7.その他、前各号に関して委員会が必要と認めた事項
開催頻度	年2回(4月、10月)

(2) 戦略

当社グループでは、半導体洗浄装置において、環境負荷の低いプロセスにて代替する洗浄装置の開発により、社会に貢献すべく尽力しております。

2024年11月1日には環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得いたしました。今後とも持続可能な運用と改善を実施し、法令遵守のもと環境負荷の低減に努めてまいります。

また、現在のデモルームにおいて最新のデモ装置を設置するためのスペースが不足していることから、既存本社工場内に、現行比約2倍の面積を有する新たなデモルームを新設する計画を進めております。新デモルームには最新のデモ装置を導入し、これまで対応が困難であった洗浄プロセステストへの対応が可能となるほか、実施可能なプロセステスト件数についても従来比約3倍へ拡大できる見込みです。本取り組みにより、環境負荷の低いプロセスにて代替する洗浄装置の開発の加速を図りたいと考えております。

企業は人なりの考えのもと、2017年以降、毎年3～5名の新卒社員を採用してきており、加えて新たな中堅社員の採用にも積極的に取り組んできました。新たな人財教育システムを含む人事制度を導入し、人財の早期戦力化を目指してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、取締役会内に直属したリスク管理委員会にて、サステナビリティに関するリスクを含めた事業に関するリスクの認識やその対応策を議論しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記に記載しましたサステナビリティ経営方針の中で、マテリアリティ（重点課題）を定め、各課題に対する取組方針及び目標を定めており、その内容は以下に記載のとおりであります。

マテリアリティ	取組方針	目標
気候変動対策	事業活動における環境負荷の低減と気候変動対策を実践する	2025年 Scope1・2・3の測定実施 CNのロードマップ策定 2026年 TCFD賛同 2027年 SBT認証取得 新工場に再生可能エネルギーおよび省エネ設備の導入
環境負荷低減	環境負荷の高い硫酸を使用しない洗浄方法を確立する	2025年 硫酸を使用しない洗浄方法の確立 2026年 レジスト剥離の工程で硫酸を使用しない洗浄装置の販売
労働安全衛生 健康経営	労働安全衛生の法令順守のもと、従業員が安全、健康、快適に働くことができる職場を提供する	労働災害発生件数 0件/年 維持 安全衛生講話 4回/年 定期健康診断受診後の再検診率 100% ストレスチェックに基づくフィードバックの継続 2025年 働き方改革のマネジメント研修実施
人財価値の最大化	価値創造の源泉である人財が多彩な能力を最大限に発揮できるよう、人財育成投資を積極的に行う	2025年 人財育成カリキュラム新設 e-ラーニング導入 2026年 資格取得費用補助制度導入
Well-being DE&I (注)	多様な人財が働きやすく、働きがいを持って活躍できる職場環境を構築する	2025年 人事制度見直し 2025年 育児休業取得率100% 2026年 有給休暇取得率60% エンゲージメント調査実施およびフィードバック タウンホールミーティング実施による理念浸透 従業員の意見聴取 6回/年、女性採用比率30%
先端半導体国産化への貢献	革新的枚葉式洗浄装置の技術開発を継続し、量産化を推進する	2027年 革新的枚葉式洗浄装置量産化 2033年 売上高比率バッチ式50%、枚葉式50%
サプライチェーンマネジメント	サプライチェーン全体でのサステナビリティ推進により、価値創造を図る	2026年 CSR調達方針サプライチェーンマネジメント方針の策定 サプライチェーンの労働安全衛生、環境、倫理などの分野に関するサステナビリティ評価の実施と継続的な改善要請の継続

(注) Well-beingとは、「身体的、精神的、社会的に満たされている状態」。
DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）とは、「多様性」を「受容・包括」し、それぞれに「公平」な機会提供のもとで、互いに尊重しながら成長できる環境づくりを目指した考え方。

(CO2排出量の把握)

当社は、自社内でのCO2排出量を継続的に把握することで事業活動が与える環境への負荷を認識し、取り組みに反映することで負荷の軽減に努めてまいります。

CO2排出量実績

CO2の排出量の算定には、地球温暖化対策推進法に基づく排出係数を使用しております。

算定対象会社：株式会社ジェイ・イー・ティ及び国内関係会社

	2023年（基準年）	2024年	2025年
Scope 1（t-CO2）	60.0	56.5	51.9
Scope 2（t-CO2）	1,320.5	1,249.2	1,247.3

(CO2排出量削減目標の設定)

当社では、現サステナビリティ経営方針(2025年～2027年)の中でのCO2排出量の削減目標を定めています。

本社工場の照明設備については、既にLED化を完了しており、エネルギー効率の高い照明環境を継続的に維持しています。これにより、照明分野におけるCO2排出量の増加抑制と、省エネ基盤の安定化に寄与しています。

また、2025年には、経済産業省資源エネルギー庁による「令和6年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費（地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業）」の補助金を活用し、省エネルギー診断を実施しました。当該診断では、本社工場におけるコンプレッサー設備のエア漏れ状況を調査し、その結果、電力消費量及びCO2排出量の余剰が確認されました。これらの診断結果を踏まえ、今後はエア漏れ箇所の修繕及びコンプレッサー設定の見直しを実施する予定です。

さらに、本社電力契約において見直しを実施し、使用する電力の一部を再生可能エネルギー由来のCO2フリー電力に切り替える取り組みを進めています。2026年は当社試算で約7.5%のCO2排出量削減効果が見込まれ、2027年以降も同程度の削減効果が継続する見込みです。

カーボンニュートラルを見据えた持続可能な事業活動を達成するため、今後はグループ全体でCO2総排出量の削減に取り組んでまいります。

CO2排出量削減目標

Scope 1 及びScope 2 において、それぞれ毎年6%削減(2023年度比)

「人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」は「(4)指標および目標」に記載しております。また、当該方針に関する指標の内容並びに目標及び実績は次のとおりであります。

《人的資本に関する指標及び目標》

当社における人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標の目標及び実績は、次のとおりであります。社員一人当たりの教育研修時間数については、e-ラーニングを中心に多種多様な学習ニーズに応えるとともに、業務への成果にも繋げていけるように、研修体系の更なる整備に努めてまいります。採用した労働者に占める女性の割合は、社内での正社員登用を含めると一定程度確保されていると考えております。男性の育児休業取得率については、積極的に告知をすることにより、今後も取得率100%を確保していきたいと考えております。有給休暇取得率については、引き続き体制整備と取り組みの強化に努めてまいります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。

指 標	目 標 2026年12月期	実 績 2025年12月期
社員一人当たりの教育研修時間数	10時間以上	8.9時間
採用した労働者に占める女性労働者の割合	30%以上	50.0%
男性の育児休業取得率	100%	100%
有給休暇取得率	60%以上	38.3%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

半導体市場変動による影響

半導体市場は急激な技術革新や半導体を使用するデバイスの爆発的普及等により大幅に成長する反面、需給バランスの悪化から価格が下落し市場規模が一時的に縮小する等、好不況の波にさらされてきました。当社グループでは、当社の有する技術開発力を発揮できる半導体洗浄装置の製造・販売に経営資源を集中させることにより、高い利益率を獲得するとともに、継続的に利益を生み出せるよう、主力の半導体洗浄装置におきましては顧客の投資動向を注視し、既存顧客の投資案件での占有率向上と新規顧客の獲得に努めております。また、半導体市況が悪化した場合でも安定した経営基盤を構築するため、半導体洗浄装置以外の事業に進出する等、構造改革にも積極的に取り組んでおります。

しかしながら、米中対立や輸出規制強化、台湾情勢の不透明感により、サプライチェーンの分断リスクが顕在化しており、供給制約や地政学的リスクにより、価格変動や納期遅延が発生する可能性があります。当社は、顧客投資動向を注視し、主要顧客との関係強化と新規顧客開拓を進めるとともに、装置納入スケジュールの集中や駆け込み需要にも対応できる体制を整備していますが、予期せぬ半導体市場の縮小や地政学的混乱により、受注取消、在庫増加、貸倒損失、供給不足等が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への取引集中による影響

当社グループの連結売上高に占めるSamsung Electronics Groupに対する売上高の割合は、同社の大型案件進展により、ZEUS Co., Ltd. 経由を含め2023年12月期30.5%、2024年12月期30.0%、2025年12月期36.9%と増加傾向です。同社グループとは、当社が事業を譲り受けたエス・イー・エス株式会社の時代から長年にわたり良好な取引関係を保持しており、同社グループから求められる性能や品質、納期を充たした製品やサービスを通じて、継続的かつ安定的な取引関係を構築しております。また、当社の営業担当者を顧客別に配置することにより、主要顧客との良好な関係は維持しつつ、他の既存顧客や新規顧客との連携を強化し、さらに幅広いニーズを取り込むことで顧客基盤の拡大に努めております。

しかしながら、同社グループの大規模設備投資実施計画の変更、大口受注に対する値引き要請に伴う収益圧力が強まっています。さらに、米国の対中輸出規制や韓国企業への技術供与制限など、地政学的リスクが顧客の投資計画に影響を与える可能性があります。当社は、顧客基盤の分散化を進め、主要顧客との関係維持と新規顧客獲得を両立させることでリスク低減を図っています。

研究開発による影響

当社グループは、半導体製造工程における洗浄技術、熱処理技術、乾燥技術等の最先端技術について積極的な研究開発を継続的に取り組んでおります。研究開発により得られた最先端の技術を搭載した新製品を早期に市場投入することにより、半導体洗浄装置において一定の市場シェアと高い利益率を獲得してきました。研究開発の要となる当社の技術開発セクションは、顧客ニーズを聴き取り、開発テーマを決定するセクションとなる「技術企画室」と、決定された開発テーマを具現化するセクションとなる「技術開発部」とに分かれており、タイムリーかつ迅速な研究開発が行える体制を整えております。

しかしながら、研究開発の遅延による新製品投入タイミングの遅れ等の影響によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンス

安全に関する影響

当社グループは、研究開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において、安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当社グループ製品の安全性の向上や健康への影響排除のために積極的かつ継続的に努力しており、SEMIスタンダード（注）に準拠した製品仕様とすること等により、当社グループ製品の安全性向上に努めております。

しかしながら、未知の技術領域や複雑なプロセスが増加し、予期せぬ不具合や安全性等のリスクが高まっていま

す。品質問題が顕在化した場合、顧客の生産計画に影響を与え、補償費用や再設置工数の増加により、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(注) SEMI(エレクトロニクス製造サプライチェーンの国際工業会)が定めた「半導体製造装置」の設計に際してのガイドライン。

品質に関する影響

当社グループは、研究開発により得られた最先端技術を新製品に搭載し、早期に市場に投入することとしております。また、品質保証体制につきましては、品質マネジメントシステムに関する国際規格であるISO9001の認証取得を含めたサービス体制の確立に努めると同時に、当社グループと取引のあるサプライヤーに対して品質監査を実施することにより、品質向上に努めております。

しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

安全保障貿易管理に関する影響

当社グループでは、海外への製品・部品の輸出や技術の提供を行うため、「外国為替及び外国貿易法」とその関連法令に則った貿易管理業務を行っております。また、当社グループが製造する装置を構成する部品の一部には、兵器の開発に利用できる等軍事的に転用されるおそれのある機微品目が含まれており、当社グループではそれら品目についても迅速な輸出が行えるよう、内部管理体制を整備し「特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引に関する許可(注)」を取得しております。

しかしながら、法改正や規制強化が実施された場合、より厳格な管理のための工数や費用が増加するほか、当社からの輸出が制約を受ける可能性があります。また、法改正により特別一般包括許可の適用範囲が変更された場合や、世界各国の経済安全保障政策が強化され当社顧客が法規制や制裁の対象となった場合、規制対象となった地域や顧客への輸出制限やリードタイムの長期化、資金決済が滞る等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 当該輸出許可の輸出許可番号は、HBIT-GL-23-S100005で、その有効期限は、2027年2月5日であります。当該輸出許可を受けた者が法令若しくは許可の条件に違反したとき、申請者若しくは許可の要件を満たさなくなったとき又は国際的な平和及び安全の維持の観点から必要があると認めるときは、経済産業大臣が当該許可を取り消すことがあります。また、許可の条件で規定されている場合の他、国際的な平和及び安全の維持の観点から必要があると認めるときは、経済産業大臣が定める期日から当該許可の全部又は一部の効力を失う旨の通知を行うことがあります。当社は、当該輸出許可の継続に支障を来す要因は発生しておりません。

知的財産権に関する影響

当社グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術の研究開発に積極的かつ継続的に取り組み、多くの独自技術を創出し、その独自技術を知的財産権として確立しております。また、技術開発に携わる役職者を事務局とした知的財産権委員会を設置し、知的財産権に関するリスク排除に努めております。

しかしながら、先端半導体技術の国際競争が激化し、特許紛争やクロスライセンス交渉の複雑化が進んでいます。意図せぬ第三者権利侵害や、輸出規制に伴う技術共有制約が発生した場合、研究開発の遅延や訴訟費用増加により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業継続計画

生産拠点集中による影響

当社グループは、岡山県浅口郡里庄町の本社工場にて製品の生産を集中しております。行政機関が発行した防災マップにおいては、災害被害が想定されたエリアではありません。また、地域行政への寄附により地域防災に積極的に関与しており、災害発生時の影響を最小限に食い止めるべく努めております。

しかしながら、半導体市場の急速な需要変動や地政学的緊張により、協力会社の生産能力逼迫や輸出規制の影響を受ける可能性があります。地震等の自然災害や火災・爆発等事故に加え、協力会社が規制対象となった場合、契約継続が困難となり、生産遅延や停止が発生するリスクがあります。当社は協力会社の地域分散と代替供給網の確保を進めていますが、供給制約が長期化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外注先への依存による影響

当社グループは、製品の生産にあたり、外注先に製造業務を委託している工程が多数あり、重要工程の製造業務に係る外注先については、既存の外注先に加えて、異なる地域における新たな外注先を開拓し、マルチベンダー化を図ることで、安定的な製造体制の確立に努めております。

しかしながら、地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故により外注先が被災した場合や計画どおりに外注先を確保できない場合、あるいは、既存の外注先との契約を継続できない場合、生産活動が一時的に停止又は遅延し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達

借入契約に関する影響

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には、各年度の末日の連結及び個別の純資産の額、及び、連結及び個別の経常損益に関する財務制限条項が付されております。そのため、財務制限条項に抵触し、借入先金融機関からの請求があった場合は、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があり、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 親会社との関係

本書提出日現在、ZEUS Co., Ltd. (韓国取引所 (KOSDAQ) 上場) は、当社の議決権の66.3%を保有する親会社であります。当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、当社独自の意思決定によって進めております。また、2021年12月期以降、当社グループは売上高・利益ともに親会社グループでの占める割合は高くなっており、当社グループの業績が半導体市況の好況を受けた結果であり、一時的であると考えております。

親会社グループの中には当社以外に半導体洗浄装置を開発・製造・販売する会社はなく、また親会社が製造・販売する半導体洗浄装置は当社からライセンス供与した一般的な枚葉式洗浄装置に限定しており、当社が開発・製造・販売するバッチ式洗浄装置や特殊枚葉式洗浄装置とは使用されるプロセスが異なることから、当社グループと親会社との間には、事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。また親会社とは、当社の自主性の尊重や当社の東京証券取引所スタンダード市場の上場を維持すること、当社の少数株主の利益を不当に害することのないよう、当社の経営方針及びガバナンス体制に関する合意書を締結しております。

なお、資本関係、取引関係及び人的関係については以下のとおりであり、これらについて変動又は問題が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 資本関係について

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社であるZEUS Co., Ltd. は当社の議決権の66.3% (本書提出日現在) を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社の経営判断において親会社の承認を必要とする取引や業務は存在しませんが、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、当社グループに対して要求等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 取引関係について

当社グループと親会社との主な取引については、「取引基本契約書」「取引基本契約書に関する付帯覚書」「業務委託契約書」等に基づき履行されております。

当該契約書等には親会社からの調達品や販売支援等に関する条件が定められております。当社は、親会社との取引を今後も継続する方針であります。取引継続の是非及び取引条件の妥当性については、社外取締役及び社外監査役で構成する特別委員会で審議し、独立第三者との取引と同等であり少数株主の利益を損なうものではないことを確認しております。また、親会社への委託業務が困難となる場合に備え、韓国現地法人での業務範囲を拡大しております。本書提出日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の市場環境の変化等により取引条件が変更となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2025年12月期における親会社との主な取引内容は、下表のとおりであります。

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ZEUS Co., Ltd.	百万ウォン 15,530	半導体、液晶用各種製造装置の製造	(被所有)直接66.3	営業取引	製品の販売 材料仕入等	1,083 456	売掛金 前受金 買掛金	122 2 38

八．人的関係について

本書提出日現在、親会社からの役員の派遣、親会社への出向者及び親会社からの受入出向者等の人的関係はありません。

(6) その他

人材に関するリスク

当社グループは、専門性の高い知識や技術を要する半導体洗浄装置を主な製品としており、当社グループの成長や業績は人材に大きく依存します。そのため、経営者や高度専門技術者等、優秀な人材を採用及び育成するとともに、人材が継続して働くことができる環境を整備することが重要となります。当社グループが優秀な人材を採用又は育成することができない場合、また人材の流出を防止できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動による影響

当社グループは、海外輸出による売上の比率が高いため、為替リスクを避けるため円建て取引を基本としております。当社グループでは、為替予約等により急激な為替変動のリスクをヘッジする予定ですが、特に、韓国ウォンや人民元に、想定を超える為替変動が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

当社グループは、韓国、中国、台湾をはじめとした諸外国の顧客を相手にグローバルに事業展開をしております。グローバルに事業展開する他社同様に、世界経済の変動や米中貿易摩擦等の通商問題、ロシアによるウクライナ侵攻等の紛争・戦争・テロの発生、大規模な自然災害や感染症の発生等、不可抗力な事象により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年強化されている米国の対中国半導体輸出規制は、中国における先端半導体製造能力の抑制を目的とし、米国原産品や米国製品を一定割合組込んだもの、米国由来の技術を用いて作られたものが、先端半導体製造用途向けや特定企業向けに輸出されることを規制するものです。当社製品は日本又は韓国製であり、また、米国産品の組込比率が25%以下であることから、米国輸出管理規則の規制対象外であります。したがって、現時点では中国顧客向けに当社装置を輸出することは可能であり、当社グループの業績への影響は軽微であります。ただし、今後米国製品の組込比率要件が変更される場合は、中国への製品輸出又は中国での装置立上業務が困難になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、消費動向は改善されつつあり緩やかな成長も見られますが、依然として米
国政府の通商政策の影響など不確実性の高い環境下での推移が続いており、不透明な状況が継続しております。

その中で、当社グループが属しております半導体業界におきましては、エレクトロニクス製品等の世界的な消費
停滞が継続しており、特に中国市場においては、ここ数年間の成熟世代半導体向け新規設備投資増強の影響もあ
り、ファウンドリの設備稼働率は停滞しております。一方、メモリーにおいては、DRAM及びNANDフラッ
シュの価格が上昇に転じ、データセンター向け投資に伴うAIサーバー向け需要は継続しております。このよう
な状況のもと、半導体製造装置市場は、成熟世代半導体向け装置については停滞感が継続している一方、生成AIに
関連した先端半導体向け装置については、高水準の設備投資が継続しております。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、日本向け洗浄装置の立上は客先の都合により翌期へ
と延期されましたが、韓国メモリーメーカー向けにおいては一部装置において前倒して立上が完了し、中国向け洗
浄装置についても計画通り立上が完了しました。ただ、前年からは大きく減収となり、また利益につきましても、
中国市場にて国産メーカーと競合の上受注した案件、開発要素の多い新規案件など利益率の低い案件を計上したこ
とに加え製品の棚卸評価損等の計上により営業利益、経常利益は大きくマイナスとなり、親会社株主に帰属する当
期純利益については、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上等も加わり、当連結会計年度の業績と
しては厳しい結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高146億62百万円(前年同期比24.1%減少)、営業損失14億
93百万円(前年同期は営業利益10億87百万円)、経常損失15億75百万円(前年同期は経常利益9億60百万円)、親会社
株主に帰属する当期純損失23億36百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億40百万円)となりまし
た。

なお、当社グループにおける報告セグメントは半導体事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、
セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は181億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億19百万円減少しまし
た。これは主に「商品及び製品」及び「仕掛品」の減少によるものであります。

有形固定資産は11億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億19百万円増加しました。

無形固定資産は1億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円増加しました。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ65億13百万円減少し、195億12百万円とな
りました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は55億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億2百万円減少しまし
た。これは主に「短期借入金」及び「前受金」の減少によるものであります。

固定負債は42億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億28百万円減少しました。これは主に「長期借入
金」の減少によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ41億30百万円減少し、97億92百万円と
なりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億82百万円減少し、97億20百万円となりま
した。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億5百万円減少し、当連結会計年度末には20億13百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は30億80百万円(前年同期は13億90百万円の使用)となりました。これは主に「棚卸資産」の減少による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億20百万円(前年同期は3億2百万円の獲得)となりました。これは主に「有形固定資産の取得」による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は27億78百万円(前年同期は3億92百万円の獲得)となりました。これは主に「短期借入金」の減少による資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、市場の変化に柔軟に対応して生産活動を行っており、生産の実績は販売の実績と傾向が類似しているため、記載を省略しております。受注の実績については、短期の受注動向が顧客の投資動向により大きく変動する傾向にあり、中長期の会社業績を予測するための指標として必ずしも適切ではないため、記載しておりません。

販売実績

第17期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
半導体事業	14,631	75.9
その他	30	71.7
合計	14,662	75.9

(注) 1. 主な地域別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

地域	第16期連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		第17期連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
中国	11,665	60.4	6,525	44.5
韓国	6,366	33.0	6,338	43.2
米国	-	-	690	4.7
台湾	797	4.1	294	2.0
日本	325	1.7	262	1.8
その他	161	0.8	549	3.8
合計	19,316	100.0	14,662	100.0

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第16期連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		第17期連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Samsung Electronics Co., Ltd.	4,069	21.1	4,664	31.8
Guangzhou CanSemi IC Manufacturing (Phase III) Co., Ltd.	-	-	1,979	13.5
ZEUS Co., Ltd.	2,017	10.4	1,160	7.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

経営者の視点による当社における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

今後の経済環境は、消費動向は改善されつつあり緩やかな成長も見られますが、依然として米国政府の通商政策の影響など不確実性の高い環境下での推移が続いており、不透明な状況が続くと予想しております。

当社グループを取り巻く事業環境では、エレクトロニクス製品等の世界的な消費停滞が継続しており、特に中国市場においては、ここ数年間の成熟世代半導体向け新規設備投資増強の影響もあり、ファウンドリの設備稼働率は停滞しております。一方、メモリーにおいては、DRAM及びNANDフラッシュの価格が上昇に転じ、データセンター向け投資に伴うAIサーバー向け需要は継続しております。このような状況のもと、半導体製造装置市場は、成熟世代半導体向け装置については停滞感が継続している一方、生成AIに関連した先端半導体向け装置については、高水準の設備投資が継続すると予想しております。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、DRAMの微細化や積層数増加によるHBMの容量拡大、NANDフラッシュの3D構造の更なる高層化等に対応し、積極的な投資を実行する韓国メーカーに対し、米国市場等新たな地域でのサービス体制の構築、新たな洗浄装置の提案などの対応を強化してまいります。また、米国子会社(JET AMERICA INC.)にて、米国市場の新規顧客開拓に取り組んでおり、日本市場においては、最先端プロセスへの対応では実績を積み上げつつ、加えて業界内での同業各社との共創にも取り組み、新たな顧客の開拓を進め、中国市場においては、新規及び既存の設備投資を継続する半導体メーカーに対し、中国製装置の投入などの対応を強化してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、中国ファウンドリ向け装置の販売台数が前年と比べ減少したこと等により、売上高は146億62百万円(前期比24.1%減少)と減収となり、営業損失は14億93百万円(前年同期は営業利益10億87百万円)、経常損失15億75百万円(前年同期は経常利益9億60百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失23億36百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億40百万円)と減益となりました。

なお、財政状態の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの生産・受注・販売の実績、地域ごとの販売実績、主な相手別の販売実績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度と比較して、44億71百万円増加の30億80百万円の収入を得ております。その主な要因は、棚卸資産の減少による資金の増加によるものであります。支出につきましては、税金等調整前当期純利益の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度と比較して、7億22百万円減少の4億20百万円の資金を使用しております。その主な要因は、有形固定資産の取得による資金の減少等によるものであります。収入につきましては、定期預金の減少等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度と比較して、31億71百万円減少の27億78百万円の資金を使用しております。その主な要因は、短期借入金の減少によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、経営環境や金利動向を考慮しながら、「必要な資金を、安定的に調達すること」を基本方針とし、事業運営上必要な資金の確保及び経済環境の急激な変化に耐え得る流動性維持のため、シンジケート銀行団及び個別行との相対契約にて、総額65億円のコミットメントライン契約を締結し、不測の流動性リスクに備えております。

資金調達手段としましては、長期運転資金及び設備投資資金につきましては、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入金を基本とし、短期資金需要につきましては、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入金を基本としております。金融機関からの借入につきましては、グループ会社で一元化することにより、有利子負債の削減、安定的かつ効率的な資金調達を心掛けておりま

す。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道華城市	業務委託契約書	2025年 1月31日	自:2025年2月1日 至:2026年1月31日 (注1)	販売支援 業務契約 (注2)

(注) 1. 1年毎の自動更新です。

2. 成功報酬として、当社は販売価格の3～5%の販売手数料を支払っております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、薬液による洗浄をコア技術として、様々な薬液の濃度、温度、流量、沸騰、乾燥など、多様な技術を融合・展開させるなどの基礎研究から、バッチ式及び枚葉式洗浄装置の製品開発に至るまで積極的な研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度は、半導体洗浄装置を中心とした既存事業の拡大・強化に向けた開発投資を行うとともに、新たな乾燥技術の開発を行うべくデモ装置の検討、加えてバッチ式洗浄装置BW3500及び新型枚葉式洗浄装置の開発を進め、総額で554百万円の研究開発費を投入しました。

なお、当社グループの主な研究開発成果は次のとおりであります。

半導体製造技術における基礎研究においては、新たな乾燥技術の開発を行う為のデモ装置の検討、半導体洗浄装置においては、バッチ式洗浄装置であるBW3500を開発・製造し、上市し、継続して改善に取り組んでおります。また、枚葉式洗浄装置では、HTS-300において新たな薬液に対応したプロセス評価を実施し、新型枚葉式洗浄装置の開発・製造に取り組み、継続しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に取得した有形固定資産は412百万円となりました。主な設備投資は、新型枚葉式半導体洗浄装置の開発・試験研究及びウエハ洗浄プロセスにおける評価・試験研究装置であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (岡山県浅口郡 里庄町)	半導体事業	本社機能 製造設備	247	25	304 (11,678.43)	27	605	148 (31)
笠岡ファーム (岡山県笠岡市)	その他の事業	製造設備	136	16	- (21,630.82)	0	152	0 (0)
大阪事務所 他2拠点	半導体事業	営業所	7	2	-	0	10	12 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。
3. 笠岡ファームは土地、建物及び構築物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は4百万円
であります。なお、賃借している土地の面積は()で外書きしております。
4. 上記記載の従業員数欄の()は臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

国内子会社は、主要な設備を有していません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J.E.T. Korea Co., Ltd.	本社・工場 (大韓民国京 畿道華城市)	半導体事業	製造設備	-	1	-	3	5	21 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。
3. 建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、60百万円であります。
4. 上記記載の従業員数欄の()は臨時従業員数を外書きしております。
5. 在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載していません。
6. 2025年11月18日開催の取締役会において、J.E.T. Korea Co.,Ltd.の事業の全てを、2026年1月1日付で当社
に譲渡することを決議いたしました。また、2026年1月20日開催の取締役会において、J.E.T. Korea
Co.,Ltd.の清算手続きを開始する旨を決議いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
新本社工場 (岡山県浅口市)	半導体事業	本社機能 半導体洗浄装 置の製造設備	7,500	108	自己資金、 増資資金及び 借入金	(注) 1	(注) 2	(注) 3
既存本社工場 (岡山県浅口郡 里庄町) (注) 4	半導体事業	研究開発設備	3,000		自己資金及び 借入金	2026年 2月	2026年 10月	(注) 3

(注) 1 . 2024年12月26日に不動産売買契約を締結し、現在は開発申請に着手しているところではありますが、開発申請の遅れにより、変更後の着手年月を2025年12月期に予定しておりましたが、その予定は2026年12月期とさせていただきます。

2 . 計画の見直し等により、完了年月は未定でございます。

3 . 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

4 . 新本社工場の計画の見直し等により、既存本社工場の研究開発設備に関して投資を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,680,000
計	46,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,470,000	13,470,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,470,000	13,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日 (注) 1	1,945,000	3,890,000	-	571	-	556
2023年9月22日 (注) 2	600,000	4,490,000	1,277	1,848	1,277	1,834
2024年4月1日 (注) 3	8,980,000	13,470,000	-	1,848	-	1,834

- (注) 1. 株式分割(1:2)に係るものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 4,630円
引受価格 4,259.60円
資本組入額 2,129.80円
3. 株式分割(1:3)に係るものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	25	56	23	42	7,537	7,685	-
所有株式数 (単元)	-	218	2,162	1,223	87,676	238	43,065	134,582	11,800
所有株式数 の割合(%)	-	0.16	1.61	0.91	65.14	0.18	32.0	100	-

(注) 自己株式343,648株は、「個人その他」に3,436単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SAMSUNG	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA	8,700,400	66.28
房野 正幸	岡山県岡山市中区	54,000	0.41
中西 弥重子	滋賀県彦根市	53,000	0.40
高橋 聡貴	北海道帯広市	51,000	0.39
中西 章夫	滋賀県彦根市	45,000	0.34
平井 洋行	岡山県浅口市	40,800	0.31
株式会社山鹿ホールディングス	熊本県山鹿市鹿本町御宇田717番地	36,000	0.27
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディ ング	34,799	0.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	33,871	0.26
増田 隆	奈良県生駒郡斑鳩町	33,000	0.25
計		9,081,870	69.19

(注) 1 . 2023年9月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No. 3において、ZEUS CO., LTD. が2023年9月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年12月31日時点における同社の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は2025年12月31日現在の株主名簿に基づいて記載をしております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ZEUS CO., LTD.	大韓民国京畿道華城市安寧南路132 (132 Annyeongnam-ro, Hwaseong-si, Gyeonggi-do, South Korea)	2,900,000	64.59

なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は株式分割前のものであります。

2 . 上記のほか当社所有の自己株式343,648株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 343,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,114,600	131,146	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株
単元未満株式	11,800	-	-
発行済株式総数	13,470,000	-	-
総株主の議決権	-	131,146	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 48株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェイ・イー・ティ	岡山県浅口郡里庄町 大字新庄字金山6078	343,600	-	343,600	2.55
計	-	343,600	-	343,600	2.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	300	-
当期間における取得自己株式	700	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	343,648	-	344,348	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。毎事業年度における配当の回数については、原則として期末配当を基本としつつ、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができるものとしております。また、配当の決定機関については、定款の定めに基づき、剰余金の配当（期末配当）は株主総会の決議により行うこととしておりますが、中間配当については、取締役会において決定することとしております。当社は、事業環境の変化に対応できる財務の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実などを総合的に勘案し、連結ベースで計算した配当性向20%以上を目安に安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度においては、業績を勘案し、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申しあげるとともに、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の業績回復と復配に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役会による経営監視体制を構築しております。これにより、コンプライアンスの確保、適切なリスク管理、適時の情報開示による経営内容の透明性の確保とともに、効果的かつ効率的な経営が確保できると考えており、企業統治が最も有効であると判断しているためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

[取締役会]

取締役会は、取締役房野正幸、平井洋行、増田隆、伊藤聡、田淵裕久、奥田哲也、深尾稔の7名（うち田淵裕久、奥田哲也、深尾稔の3名は社外取締役）で構成されており、代表取締役CEO房野正幸を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

[監査役会]

監査役会は、監査役今井志郎、寺尾耕治、山本実治の3名（うち寺尾耕治、山本実治の2名は社外監査役）で構成され、常勤監査役1名を置いております。各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に従い、監査役監査活動を行い、取締役の職務執行や会社財産の状況等を監査し、経営の健全性の監督を実施しております。

[指名報酬委員会]

指名報酬委員会は、社外取締役田淵裕久、奥田哲也、深尾稔及び代表取締役CEO房野正幸の4名で構成されており、取締役会から諮問を受けた取締役、監査役及び執行役員等の指名・報酬等に関する事項について、取締役会に答申を行っております。

[コンプライアンス委員会]

コンプライアンス委員会は、取締役会に直属しており、代表取締役CEO房野正幸を委員長とし、コンプライアンス担当取締役及び社外取締役、内部監査室長、従業員代表を委員として、各委員が監査役、内部監査室と連携し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行っております。

[リスク管理委員会]

リスク管理委員会は、取締役会に直属しており、代表取締役CEO房野正幸を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役を委員として、各委員が、リスクマネジメントの全社的推進と管理に必要な情報の共有化を図り、リスクマネジメントに係る方針、施策の決定、リスク回避措置の指導監督等を行っております。

[特別委員会]

特別委員会は、社外取締役田淵裕久、奥田哲也、深尾稔及び代表取締役房野正幸の4名で構成されており、取締役会から諮問を受けた、支配株主と少数株主との利益が相反するリスクのある取引・行為について審議・検討を行い、少数株主の利益保護の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、取締役会に答申を行っております。

[常務会]

常務会は、経営戦略部を事務局として常勤取締役4名と執行役員3名、常勤監査役1名で構成されており、代表取締役房野正幸を議長とし、月1回の定例常務会のほか、必要に応じて臨時常務会を開催し、職務権限規程等で定められた事項を決定しております。

[経営会議]

経営会議は、経営戦略部を事務局として常勤取締役4名と執行役員3名、常勤監査役1名、部門長で構成されており、代表取締役CEO房野正幸を議長とし、四半期に1回の定例経営会議のほか、必要に応じて臨時経営会議を開催し、職務権限規程等で定められた事項を協議及び報告しております。

[内部監査室]

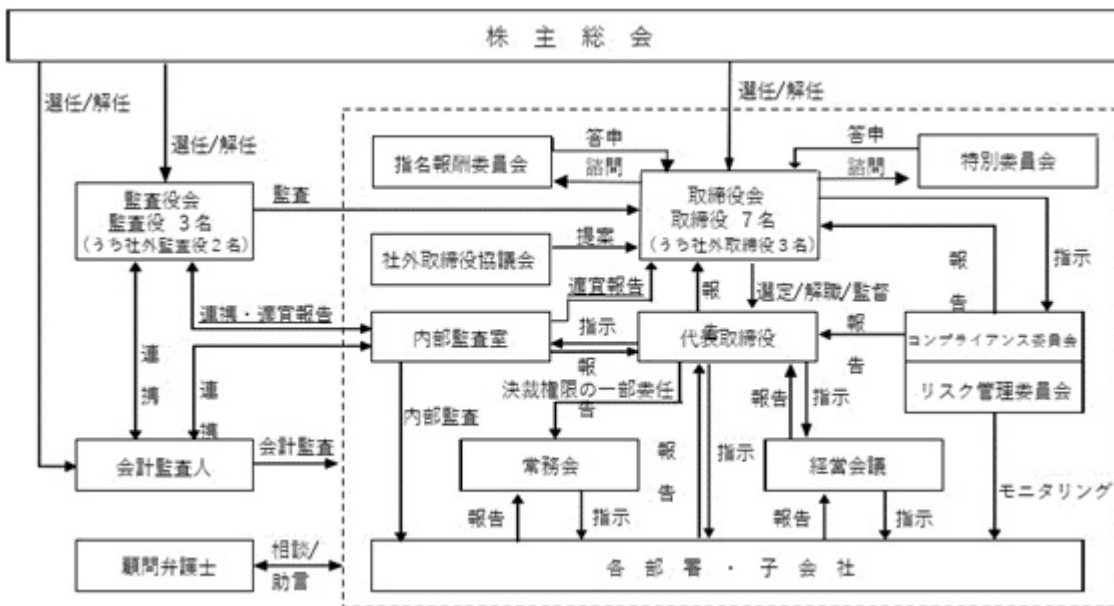
内部監査室は、社長直轄の組織として内部監査員2名で構成され、各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制及びコンプライアンス等の観点から監査を行っております。また、内部監査の結果については、代表取締役に報告しており、必要に応じて、その概要は、取締役会・監査役に報告しております。また、内部監査において問題点を発見した場合には、代表取締役CEOへ報告の上、被監査部門に改善の勧告を行うとともに、改善状況の確認のためのフォロー監査を実施しております。

[社外取締役協議会]

社外取締役協議会は、社外取締役3名で構成され、互選により選任された筆頭社外取締役を議長とし、原則として月1回の定例会議を開催し、取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換・認識共有を行うとともに、事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等を協議し、代表取締役その他の取締役、及び取締役会への提案を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社並びに子会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理・法令遵守を推進するため、取締役会直属の組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設けるほか、必要な社内の体制を整備する。
- (2) 取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として「コンプライアンス基本方針」や「クレド」を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- (3) 社内及び社外の第三者機関を通報窓口とした内部通報体制を構築し、組織的又は個人的な法令や定款に違反する行為、又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- (4) 法令遵守の最重要事項の一つである安全保障貿易管理について、「安全保障輸出管理規程」を制定し、「安全保障輸出管理委員会」を設置する。
- (5) 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を行い、問題点の把握、指摘及び改善活動を推進する。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規程」及び「職務権限規程」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び社長や担当役員等に委任される事項を規定する。
- (2) 取締役会または代表取締役が決定する重要事項について、協議機関として「常務会」を設置し、方針の審議、ないし実行の審議を行う。
- (3) 「指名報酬委員会規程」を制定し、取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した3名以上の取締役からなる委員で構成し、その過半数を社外取締役とする「指名報酬委員会」を設置して、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高める。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、規程を整備し、適切に保存・管理する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効率的かつ総合的に実施する。
- (2) 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生の未然防止に努めるため、取締役会直属の組織として社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設けて全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備する。

5. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役（董事・総経理）等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、重要な経営情報の当社への定期的な報告に関する規程を定めるほか、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を定期的を開催する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受ける。
- (3) 子会社の取締役（董事・総経理）等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を規程により定める。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行う。
- (4) 子会社の取締役（董事・総経理）等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「コンプライアンス基本方針」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。同時に、子会社に対し、それぞれの所在国における法令やビジネス慣習、事業形態等を勘案した行動規範やガイドライン等の制定を求める。また、子会社の取締役（董事・総経理）等及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備することを指導する。

6. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の適用法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (2) 当社の各部門及び子会社は、その業務の遂行にあたり、業務分掌により牽制、モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

7. 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役（監事）は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- (2) 内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- (3) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を規程に定め、子会社に対し、同様の規程を制定するよう指導する。

8. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役求めがある場合、職務を補助すべき専任の使用人を置く。当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会及びその他必要と認める重要な会議に出席する。
- (2) 監査役は、取締役や経営陣との面談、事業場や子会社への往査を定期的実施する。
- (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門から定期的に報告を受け、また意見交換を行う。
- (4) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社の事業を取り巻く様々なリスクに的確に対応するため、各担当部署又は各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、リスクの内容によりすみやかに情報開示を行う体制を構築しております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（これらの者であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役と監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、定款であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議の要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

・中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当社は、取締役会規程に基づき、定例取締役会を毎月1回開催しており、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。当事業年度に開催した取締役会への各取締役の出席状況は、次のとおりであります。

なお、問田宗寿氏、小野 保氏の両名は、2025年3月26日の定時株主総会終結の時をもって、退任していません。

また、伊藤 聡氏、深尾 稔氏の両名は、2025年3月26日の定時株主総会にて選任されております。

氏名	開催回数	出席回数
房野 正幸	13回	13回
平井 洋行	13回	13回
増田 隆	13回	13回
問田 宗寿	3回	3回
伊藤 聡	10回	10回
田淵 裕久	13回	13回
小野 保	3回	3回
奥田 哲也	13回	13回
深尾 稔	10回	10回

取締役会における具体的な検討内容としては、株主総会に関する事項、代表取締役に関する事項、会社の決算に関する事項、会社規程に関する事項、関連当事者との取引に関する事項及びその他取締役会で必要と認められた事項等であります。

・指名報酬委員会の活動状況

当社は、指名報酬委員会規程に基づき、指名報酬委員会を適宜開催しております。当事業年度に開催した指名報酬委員会への各委員の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田淵 裕久	3回	3回
小野 保	2回	2回
奥田 哲也	3回	3回
深尾 稔	1回	1回
房野 正幸	3回	3回

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役及び監査役候補者に関する事項、役付取締役に関する事項、役員の報酬に関する事項及びその他指名報酬委員会が必要と認められた事項等であります。

・特別委員会の活動状況

当社は、特別委員会規程に基づき、特別委員会を原則として、四半期に1回開催しております。当事業年度に開催した特別委員会への各委員の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田淵 裕久	4回	4回
小野 保	1回	1回
奥田 哲也	4回	4回
深尾 稔	3回	3回
寺尾 耕治	4回	4回
山本 実治	4回	4回

特別委員会における具体的な検討内容としては、支配株主と少数株主との利益が相反するリスクのある取引・行為についてであり、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	房野 正幸	1958年7月4日	1981年4月 株式会社ボーノ入社 1984年4月 株式会社安原産業入社 1990年4月 株式会社瀬戸内エンジニアリング入社 1992年1月 有限会社興和設計入社 1995年4月 株式会社スガイ(エス・イー・エス株式会社に社名変更)入社 2004年6月 同社執行役員 2009年4月 当社設立 当社取締役 2012年3月 当社常務取締役 2013年3月 当社代表取締役社長 2021年10月 株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ代表取締役社長 2025年1月 当社代表取締役CEO兼CTO 2026年5月 当社代表取締役CEO(現任)	(注)3	54,000
代表取締役専務	平井 洋行	1965年2月20日	1983年4月 三平興業株式会社入社 1985年4月 株式会社スガイ(エス・イー・エス株式会社に社名変更)入社 2004年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役 2009年4月 当社設立 当社取締役 2013年3月 当社常務取締役 2015年3月 当社専務取締役 2020年9月 J.E.T. Korea Co., Ltd. 理事長 2026年5月 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	40,800
常務取締役	増田 隆	1962年12月26日	1985年4月 大都商事株式会社(現ダイترون株式会社)入社 1994年1月 三協テクニカ株式会社(エス・イー・テクノ株式会社に社名変更)入社 1999年10月 同社執行役員 2001年4月 同社取締役 2006年4月 エス・イー・エス株式会社へ転籍 同社執行役員太陽電池事業部長 2008年4月 エス・イー・テクノ株式会社へ転籍 同社常務取締役 2010年6月 当社入社 太陽電池部長 2013年3月 当社取締役 2015年3月 当社常務取締役(現任) 2018年5月 協裕国際科技股份有限公司董事長 2019年3月 杰宜科技(上海)有限公司(現欧利白科技(上海)有限公司)董事長	(注)3	33,000
取締役	伊藤 聡	1967年10月26日	1988年3月 三協エンジニアリング株式会社(エス・イー・エス株式会社に社名変更)入社 2009年5月 株式会社FIT設立 代表取締役就任 2022年4月 当社入社 経営企画室 担当部長 2023年7月 株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ代表取締役社長(現任) 2024年1月 当社経営統括本部長 2024年4月 当社執行役員経営統括本部長 2025年1月 当社執行役員CFO兼CSO 経営管理本部 管掌 2025年3月 当社取締役CFO兼CSO 2026年5月 当社取締役(現任)	(注)3	100
取締役	田淵 裕久	1951年10月26日	1975年4月 株式会社広島銀行入社 1995年4月 同行美鈴が丘支店長 2006年2月 同行監査部監査役 2006年10月 株式会社ライフネット難波へ出向 2007年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 カーツ株式会社入社 顧問 2010年6月 同社常勤監査役 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥田 哲也	1961年 8月29日	1984年 4月 岡山県庁入庁 1993年 4月 岡山弁護士登録 1997年 4月 奥田法律事務所設立(現任) 2006年 4月 岡山弁護士会副会長 2010年 4月 岡山家庭裁判所家事調停委員(現任) 2018年 6月 株式会社トマト銀行監査役(現任) 2020年 4月 岡山家事調停協会 会長(現任) 2020年 9月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	深尾 稔	1959年11月17日	1982年 4月 太陽鉄工株式会社(現株式会社T A I Y O) 入社 2009年 4月 同社販売本部 営業企画部長 2011年 4月 同社プライシング推進室長 2013年 4月 同社執行役員資材本部長 2015年 3月 同社執行役員空気圧機器本部長 2018年 3月 同社上席執行役員販売本部長 2023年 3月 同社退職 2025年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	今井 志郎	1954年11月29日	1979年 4月 株式会社フジパーツ入社 1986年 7月 エヌ・エム・ビーセミコンダクター株式会社 (現コー・エム・シー・ジャパン株式会社) 入社 2009年 5月 当社入社 生産管理部長 2018年 3月 当社監査役(現任)	(注) 4	10,200
監査役	寺尾 耕治	1958年 4月28日	1981年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ)大阪事務所入所 1985年12月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ)大阪事務所退所 1986年 1月 寺尾公認会計士事務所開設(現任) 1986年 3月 税理士登録 2002年 8月 大黒天物産株式会社監査役(現任) 2015年 6月 S O M P O ケアメッセージ株式会社監査役 2020年 9月 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役	山本 実治	1956年 9月23日	1981年 3月 萩原工業株式会社入社 2012年 5月 同社執行役員合成樹脂事業部経営戦略室長 2021年 9月 同社退社 2023年 3月 当社監査役(現任)	(注) 4	
計					138,100

- (注) 1. 取締役 田淵 裕久及び奥田 哲也、深尾 稔は、社外取締役であります。
2. 監査役 寺尾 耕治及び山本 実治は、社外監査役であります。
3. 任期は2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
であります。
4. 任期は2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠
監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小田 項一	1953年 6月 4日	1976年10月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1980年 3月 公認会計士登録 2000年12月 税理士登録 2010年 6月 新日本有限責任監査法人 退任 2010年 7月 小田項一税理士公認会計士事務所設立(現任) 2011年 4月 岡山市 包括外部監査人 2011年 4月 岡山県産業振興財団 会計監査人(現任) 2011年 4月 岡山県地方独立行政法人評価委員会 委員(現任) 2022年 7月 一般財団法人倉敷成人病センター会計監査人(現任)	

社外役員の状況

当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役田淵 裕久は、企業経営者としてまた銀行員として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役奥田 哲也は、長年にわたる弁護士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業法務に関する豊富な知見により、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献頂けるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役深尾 稔は、長年にわたる製造業での経験と豊富な知識を活かし客観的な立場から経営の意思決定に参画していただき、当社の経営に高い監督機能を果たして頂けるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役寺尾 耕治は、大手監査法人での公認会計士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業会計に関する豊富な知見により、的確な監査ができるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役山本 実治は、製造業を営む上場企業にて製造、購買、システム開発等の実務を経験され、製造業における実務及びシステムに関する豊富な知見を有することから、客観的かつ公正な立場から実務的な視点での監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、その基準の範囲において、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役による外部からの客観的・中立な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名、社外監査役2名が取締役会に出席することにより企業統治が適正に確保できるものと考えております。また、監査役はいつでも当社の顧問弁護士から、監査業務に関する助言を得ることができるとしております。

当社は、取締役7名中3名を社外取締役、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役3名、社外監査役2名が経営に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性等を確保するため、適宜、発言を行っております。また、社外取締役協議会に出席し、必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人から情報収集を行うとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、意思決定の適正性等を確保するため、適宜、発言を行っております。また、監査役会において、決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っており、内部監査室や会計監査人との間で必要に応じて意見交換や情報交換を行い、相互の連携を深めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名（うち1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております）から構成されております。

監査役は主として、取締役会等の法的義務の履行状況を確認するため取締役会に出席し議事の運営及び決議の状況並びに取締役の職務執行に係る報告状況等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。さらに、主に常勤監査役が、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するほか、代表取締役、業務執行取締役、社外取締役並びに重要な使用人等との面談をとおして取締役の職務執行の状況及び業務運営並びにガバナンスの状況を監査しております。また、グループ監査の観点から、国内拠点及び国外子会社への往査等の監査を実施することとしております。

三様監査の連携については、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を開催し、それぞれの監査計画及び四半期監査レビューを含む監査の状況と結果並びに懸念点等について報告及び意見交換を行うことで情報共有を図り、監査の効率化に努めております。

監査役会は、取締役会開催の日を基本に月次に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度に開催した監査役会への各監査役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井 志郎	13回	13回
寺尾 耕治	13回	12回
山本 実治	13回	13回

また、当事業年度に開催した監査役会における主な検討事項としては、監査役会基本計画及び年間計画並びに監査予算、会計監査人の再任可否及び報酬等の決定の同意、及び期末監査に係る会計監査人の監査の相当性の判断並びに監査役会の監査報告書等に関する決議が12件、監査役の報酬等の額の決定等に関する協議が2件、及び、期中監査に係る取締役及び重要な使用人等との面談結果、会計監査人及び内部監査室との面談等による監査状況の確認結果、国内及び国外子会社並びに国内拠点にかかる監査結果、取締役会等の重要会議の議事録及び稟議書等の重要文書の監査結果等の常勤監査役の監査を中心とした監査結果等に関する報告が24件となっております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室（2名）を設け、各部門各課、国内各拠点及び主要子会社を対象に年1回以上の監査を行っております。

監査にあたっては、内部監査基本計画書、内部監査実施計画書を作成し社長承認を頂き、各部署の業務活動全般に関して、法令・規則、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制、資産管理及びコンプライアンス等の観点から監査(保証、助言、有効性の評価)を行っております。

監査結果は、月次報告として内部監査報告書にて社長へ報告を行い、更に内部監査の実効性を確保するため、常勤監査役にも直接報告を行っており、必要に応じて、その概要は取締役会・監査役会にて報告しております。

内部監査において問題点を発見時は社長へ報告の上、被監査部門に改善の勧告を行うとともに、改善状況の確認のためのフォロー監査を実施しております。

また、四半期毎に監査役並びに会計監査人と会合を開催し、監査情報の共有を行い監査品質の向上と効率を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

1年間

c 業務を執行した公認会計士

山本 秀男 氏

徳野 大二 氏

d 業務監査に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他16名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、会計監査人として必要とされる専門性を有していることに加え、監査役会が定める会計監査人の評価基準に基づき検討を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。EY新日本有限責任監査法人は、上記の要件を充たしており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、同監査法人と監査契約を締結しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定める会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の監査の品質、有効性、効率性等について評価を行いました。評価の結果、当社の監査役会は会計監査人の選定は妥当であると決議いたしました。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第16期（連結・個別） ACアーネスト監査法人

第17期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ACアーネスト監査法人

異動の年月日

2025年3月26日（第16回定時株主総会開催予定日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年3月17日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるACアーネスト監査法人は、2025年3月26日開催予定の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人による会計監査は適切に行われており、相当であると判断しておりますが、継続監査年数が長期にわたっていること、及び当社グループの業容拡大とグローバル化が更に進んできていることを考慮し、複数の会計監査人候補と比較検討を実施いたしました。その結果、EY新日本有限責任監査法人の沿革、監査実績、監査における独立性と高い品質管理体制、及びグローバルな監査体制からなる、グローバルでの視点での監査により、当社グループ全体のガバナンス体制の更なる強化についても寄与することが期待できること等、総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人を新たな監査法人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	120	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	120	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	0

海外における個人所得税の申告代行に対する報酬となります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、当社の経営を担う優秀な人材確保のため、職責に応じた公正かつ適正な額を定め、当社取締役に求められる役割に見合った報酬水準とすることを基本方針とし、基本報酬（固定報酬）と退職慰労金で構成しております。基本報酬の報酬限度額は、2020年9月30日開催の臨時株主総会決議により年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定められております。また、提出日現在における取締役の員数は7名であります。

取締役報酬の支給については、2017年12月15日開催の取締役会で定めた「役員報酬規程」および「役員退職慰労金支給規程」に基づくものとし、また、取締役会は、取締役の基本報酬及び個別報酬額については、指名報酬委員会に対して諮問し、その答申を受けることで決定手続きの公正性・透明性・客観性を確保しております。

なお、当事業年度の取締役の基本報酬の決定については、指名報酬委員会において個人の具体的な支給金額、時期、方法等については、迅速かつ機動的に決定をするため、各取締役への委嘱業務の内容及びその成果を一番よく把握している代表取締役CEOへ委任することが最適であると判断し、その答申を受けた取締役会の決議を経て代表取締役CEOに一任し、代表取締役CEOは、一任を受けた事項について、常勤・非常勤の別、役員・役割に応じて、経済社会環境、当社の事業環境、貢献度・責任等を勘案して決定しました。

当社の監査役の報酬は、独立性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、基本報酬（固定報酬）と退職慰労金で構成しており、基本報酬の限度額は2017年3月17日開催の定時株主総会決議により年額30百万円と定められております。また、提出日現在における監査役の員数は3名であります。

当社の監査役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

また、取締役及び監査役の退職慰労金の支払に備えて、各役員の月額報酬に一定の係数を掛け合わせた退職慰労引当金繰入を計上しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93	87	-	6	5
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	0	1
社外役員	19	18	-	1	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として保有目的が純投資の株式を保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行なう研修等への参加に加え、株式会社税務研究会、宝印刷株式会社主催のオンラインセミナーを受講し、参加者主体による社内ミーティングを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,173	2,035
受取手形、売掛金及び契約資産	2 709	2 669
商品及び製品	3 5,678	3 2,740
仕掛品	3 4,929	3 3,158
原材料及び貯蔵品	10,104	8,887
その他	828	619
貸倒引当金	-	6
流動資産合計	24,423	18,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	303	276
機械装置及び運搬具（純額）	38	34
土地	304	304
建設仮勘定	108	475
その他（純額）	77	61
有形固定資産合計	4 831	4 1,151
無形固定資産		
その他	101	102
無形固定資産合計	101	102
投資その他の資産		
繰延税金資産	559	11
その他	7 110	7 143
投資その他の資産合計	670	155
固定資産合計	1,603	1,408
資産合計	26,026	19,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	693	512
短期借入金	5、6 2,750	5、6 500
1年内返済予定の長期借入金	440	373
未払法人税等	15	33
リース債務	10	9
前受金	2 4,500	2 2,986
賞与引当金	30	56
製品保証引当金	336	226
受注損失引当金	183	492
その他	2 516	2 382
流動負債合計	9,476	5,573
固定負債		
長期借入金	4,344	3,970
リース債務	19	18
役員退職慰労引当金	8 75	8 75
資産除去債務	8	11
繰延税金負債	-	143
固定負債合計	4,446	4,218
負債合計	13,923	9,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,848	1,848
資本剰余金	1,879	1,879
利益剰余金	7,976	5,561
自己株式	162	162
株主資本合計	11,542	9,127
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	560	593
その他の包括利益累計額合計	560	593
純資産合計	12,103	9,720
負債純資産合計	26,026	19,512

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	19,316	1	14,662
売上原価	2、3	15,279	2、3	13,378
売上総利益		4,036		1,283
販売費及び一般管理費	4、5	2,949	4、5	2,776
営業利益又は営業損失()		1,087		1,493
営業外収益				
受取利息		17		17
補助金収入		8		12
還付消費税等		1		-
保険解約返戻金		15		-
その他		1		5
営業外収益合計		44		34
営業外費用				
支払利息		65		63
持分法による投資損失		-		0
為替差損		63		6
支払手数料		40		41
その他		2		4
営業外費用合計		171		116
経常利益又は経常損失()		960		1,575
特別損失				
固定資産除却損	6	92		-
特別損失合計		92		-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		868		1,575
法人税、住民税及び事業税		372		71
法人税等調整額		44		689
法人税等合計		327		760
当期純利益又は当期純損失()		540		2,336
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		540		2,336

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	540	2,336
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	133	32
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	133	32
包括利益	674	2,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	674	2,303

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,848	1,836	7,882	170	11,396
当期変動額					
剰余金の配当			445		445
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			540		540
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		43		8	51
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	43	94	7	145
当期末残高	1,848	1,879	7,976	162	11,542

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	426	426	11,823
当期変動額			
剰余金の配当			445
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			540
自己株式の取得			0
自己株式の処分			51
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	133	133	133
当期変動額合計	133	133	279
当期末残高	560	560	12,103

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,848	1,879	7,976	162	11,542
当期変動額					
剰余金の配当			78		78
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			2,336		2,336
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,414	-	2,414
当期末残高	1,848	1,879	5,561	162	9,127

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	560	560	12,103
当期変動額			
剰余金の配当			78
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			2,336
自己株式の取得			-
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32	32	32
当期変動額合計	32	32	2,382
当期末残高	593	593	9,720

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	868	1,575
減価償却費	152	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	6
賞与引当金の増減額(は減少)	0	26
製品保証引当金の増減額(は減少)	115	110
受注損失引当金の増減額(は減少)	183	308
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	0
受取利息及び受取配当金	17	17
支払利息	65	63
持分法による投資損益(は益)	-	0
補助金収入	8	12
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	276	55
棚卸資産の増減額(は増加)	2,758	5,935
仕入債務の増減額(は減少)	695	183
固定資産除却損	92	-
保険解約返戻金	15	-
前受金の増減額(は減少)	4,098	1,514
その他の流動資産の増減額(は増加)	193	133
その他の流動負債の増減額(は減少)	174	135
その他	29	20
小計	495	3,096
利息及び配当金の受取額	17	17
利息の支払額	66	61
法人税等の支払額	854	47
法人税等の還付額	-	63
補助金の受取額	8	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,390	3,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	523	33
有形固定資産の取得による支出	180	380
無形固定資産の取得による支出	68	22
関係会社株式の取得による支出	-	50
差入保証金の差入による支出	6	1
保険解約返戻金の受取額	33	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	302	420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,500	2,250
長期借入金の返済による支出	654	440
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	445	78
リース債務の返済による支出	7	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	392	2,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	623	105
現金及び現金同等物の期首残高	2,742	2,118
現金及び現金同等物の期末残高	2,118	2,013

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕國際科技股份有限公司)

Oribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海)有限公司)

J.E.T. Korea Co., Ltd.

JET AMERICA INC.

株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

新必思半導体科技(南通)有限公司

なお、新必思半導体科技(南通)有限公司は、当連結会計年度中に当社の連結子会社であるOribright Shanghai Co., Ltd.が新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることといたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a. 商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

b. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、当社は、建物(建物附属設備を除く)、機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証期間内の発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、半導体製造装置の開発・製造・販売、並びに、納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供を主な事業の内容としております。これら装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供、保守用部品の販売、改造・保守サービス等の提供を主な履行義務として識別しております。

履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

半導体製造装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供については、主として、装置の立上に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

保守用部品の販売については、主として、顧客に保守用部品が引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、保守用部品の国内の販売において出荷時から当該保守用部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

改造については、主として、改造作業が完了した時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、主として、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	5,678	2,740
仕掛品	4,929	3,158
原材料及び貯蔵品	10,104	8,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品、仕掛品は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える原材料及び貯蔵品については、用途による分類を行った上で、販売可能性又は使用可能性を考慮し、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

処分見込の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しておりますが、当社グループが参画している半導体業界は、短期的に需給バランスが崩れ市場規模が大きく変動することがあり、半導体市場の予期せぬ急激な縮小が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

2 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
製品保証引当金	336	226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

当社グループの製品は、多くの技術が統合された製品であり、予期せぬ不具合が発生した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加のアフターサービス費用の計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社は、2026年2月6日付「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」及び2026年2月9日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、一部の過年度会計処理について、売上計上時期(2023年12月期及び2024年12月期)に関する事実関係の調査など確認すべき事項が生じたことから、当社と利害関係のない外部専門家である弁護士及び公認会計士によって構成された特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、特別調査委員会から2026年4月30日に調査報告書を受領し、その結果、2022年12月期から2024年12月期にかけて、複数の半導体洗浄装置の売上計上時期を不正に操作する不適切な会計処理が行われたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表、四半期連結財務諸表並びに中間連結財務諸表の訂正を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。契約負債の金額は連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3. 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	百万円	683百万円
仕掛品	261百万円	31百万円

4. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産減価償却累計額	1,023百万円	1,093百万円

5. シンジケート方式によるコミットメントライン契約及び当座貸越契約

- (1) 当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、広島銀行をアレンジャーとして商工組合中央金庫及び三井住友銀行の計3行とシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	- 百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	- 百万円

- (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、広島銀行、みずほ銀行、商工組合中央金庫及び三井住友銀行の計4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	4,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,500百万円	6,500百万円

- (3) 当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、広島銀行、商工組合中央金庫、三井住友銀行、山陰合同銀行、伊予銀行及びトマト銀行の計6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	5,300百万円	6,300百万円
借入実行残高	2,750百万円	500百万円
差引額	2,550百万円	5,800百万円

6. 財務制限条項

前連結会計年度(自2024年1月1日 至 2024年12月31日)

上記 5 (1) のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 - 百万円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

上記 5 (2) のコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 - 百万円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

上記 5 (2) のコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 - 百万円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

7. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産 その他(関係会社出資金)	百万円	52百万円

8. 役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	2百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	116百万円	1,454百万円

3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	183百万円	307百万円

4. 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売手数料	333百万円	291百万円
給料手当	546百万円	578百万円
賞与引当金繰入額	12百万円	18百万円
運賃及び荷造費	225百万円	172百万円
退職給付費用	15百万円	14百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	8百万円
研究開発費	629百万円	554百万円

5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	629百万円	554百万円

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	92百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	133	32
為替換算調整勘定	133	32
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	133	32

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,490,000	8,980,000	-	13,470,000
合計	4,490,000	8,980,000	-	13,470,000

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式1株につき3株の割合による株式分割 8,980,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	120,000	240,248	16,900	343,348
合計	120,000	240,248	16,900	343,348

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式1株につき3株の割合による株式分割 240,000株

単元未満株式の買取り 48株

従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得 200株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分 16,900株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	445	102	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、基準日が2023年12月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78	6	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,470,000	-	-	13,470,000
合計	13,470,000	-	-	13,470,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	343,348	300	-	343,648
合計	343,348	300	-	343,648

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得 300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78	6	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	2,173百万円	2,035百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	54百万円	21百万円
現金及び現金同等物	2,118百万円	2,013百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期に支払期日が到来するものであります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、主に運転資金及び開発投資資金であり、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売上債権管理規程に従い、営業担当部門及び管理部門が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収が懸念される債権の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して債権債務の保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次で資金計画を作成・更新し取締役会に報告し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,784	4,728	56
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	29	26	2
負債計	4,814	4,755	58

() 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,344	4,268	76
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	28	26	1
負債計	4,372	4,294	77

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社出資金	52

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,173	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	709	-	-	-
合計	2,883	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,034	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	669	-	-	-
合計	2,704	-	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,750	-	-	-	-	-
長期借入金	440	373	3,842	78	50	-
リース債務	10	7	5	4	2	-
合計	3,200	381	3,847	82	52	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	373	3,842	78	50	-	-
リース債務	9	7	6	4	0	-
合計	883	3,849	84	54	0	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	4,728	-	4,728
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	-	26	-	26
負債計	-	4,755	-	4,755

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	4,268	-	4,268
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	-	26	-	26
負債計	-	4,294	-	4,294

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入又はリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち一部の子会社については、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度41百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	283百万円	737百万円
固定資産の未実現利益	40百万円	35百万円
減価償却超過額	104百万円	91百万円
減損損失	54百万円	47百万円
メンテナンス業務費	96百万円	35百万円
未払費用	12百万円	4百万円
賞与引当金	9百万円	17百万円
製品保証引当金	102百万円	111百万円
受注損失引当金	55百万円	149百万円
役員退職慰労引当金	22百万円	22百万円
繰越欠損金(注) 2	113百万円	145百万円
その他	16百万円	25百万円
繰延税金資産小計	911百万円	1,424百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	113百万円	145百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8百万円	1,210百万円
評価性引当額小計(注) 1	121百万円	1,355百万円
繰延税金資産合計	789百万円	68百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	163百万円	155百万円
その他	66百万円	44百万円
繰延税金負債合計	230百万円	200百万円
繰延税金資産・負債純額	559百万円	131百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,234百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において棚卸資産評価減に係る評価性引当額を683百万円、受注損失引当金に係る評価性引当額を149百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)						113	113
評価性引当額						113	113
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)					5	140	145
評価性引当額					5	140	145
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税金等調整前当期 純損失を計上して いるため、記載を 省略しておりま す。
税額控除等	5.0%	
海外連結子会社との税率差異	4.1%	
在外子会社の留保利益	2.7%	
外国源泉税	5.0%	
評価性引当額の増減	5.9%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益について、顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体事業		
日本	282	42	325
韓国	6,366	-	6,366
中国	11,665	-	11,665
台湾	797	-	797
その他	161	-	161
外部顧客への売上高	19,273	42	19,316

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグリ事業を含んでおります。

当連結会計年度(自2025年 1月 1日 至2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体事業		
日本	232	30	262
韓国	6,338	-	6,338
中国	6,525	-	6,525
台湾	294	-	294
米国	690	-	690
その他	549	-	549
外部顧客への売上高	14,631	30	14,662

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグリ事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	695	593
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	593	520
契約資産(期首残高)	227	116
契約資産(期末残高)	116	148
契約負債(期首残高)	8,628	4,520
契約負債(期末残高)	4,520	2,996

契約資産は、主に製品の販売において、立上完了時に認識した収益に関して支払条件の充足を必要とする対価に対する権利であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,113百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,675百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントは、半導体事業のみであり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本国内	韓国	中国	台湾	その他	合計
325	6,366	11,665	797	161	19,316

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	4,069
ZEUS Co., Ltd.	2,017

(注) 当連結会計年度の売上高には、ZEUS Co., Ltd.経由でのSamsungグループへの半導体洗浄装置等の売上高1,730百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本国内	韓国	中国	台湾	米国	その他	合計
262	6,338	6,525	294	690	549	14,662

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	4,664
Guangzhou CanSemi IC Manufacturing (Phase III) Co., Ltd.	1,979
ZEUS Co., Ltd.	1,160

(注)当連結会計年度の売上高には、ZEUS Co., Ltd.経由でのSamsungグループへの半導体洗浄装置等の売上高739百万円を含んでおります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道華 城市	15,530 百万ウォン	半導体、液 晶用各種検 査装置の製 造	被所有直 接66.3	営業取引	製品の販売 材料仕入等	1,885 870	売掛金 前受金 買掛金	49 285 44

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 親会社との取引条件については、独立第三者間との取引条件等を勘案して決定しております。
2. 親会社は、韓国取引所(KOSDAQ)に上場しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道華 城市	15,530 百万ウォン	半導体、液 晶用各種検 査装置の製 造	被所有直 接66.3	営業取引	製品の販売 材料仕入等	1,083 456	売掛金 前受金 買掛金	122 2 38

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 親会社との取引条件については、独立第三者間との取引条件等を勘案して決定しております。
2. 親会社は、韓国取引所(KOSDAQ)に上場しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ZEUS Co., Ltd. (韓国取引所KOSDAQに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	922.03円	740.54円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	41.19円	177.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	540	2,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	540	2,336
普通株式の期中平均株式数(株)	13,115,535	13,126,388

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,103	9,720
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,103	9,720
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,126,652	13,126,352

(重要な後発事象)

(過年度決算訂正関連費用等)

当社は、一部の過年度会計処理について、売上計上時期(2023年12月期及び2024年12月期)に関する事実関係の調査などに加え、新たに確認すべき事項が発生していたことから、当社と利害関係のない外部専門家である弁護士及び公認会計士によって構成される特別調査委員会を設置し調査を行い、2026年4月30日付で特別調査委員会から調査報告書を受領いたしました。同委員会の調査結果を踏まえ、過年度決算の訂正を行いました。

当該調査費用及び過年度決算の訂正等に要する費用を翌連結会計年度の連結財務諸表において特別損失に計上する予定です。当該費用は、現在集計中ではありますが、約440百万円を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,750	500	1.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	440	373	0.83	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	9	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,344	3,970	0.94	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19	18	-	2027年～2030年
合計	7,564	4,872	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,842	78	50	-
リース債務	7	6	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,145	14,662
税金等調整前 中間(当期)純損失() (百万円)	1,342	1,575
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	2,128	2,336
1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	162.13	177.97

(注)中間連結会計期間の数値は、訂正報告書による修正後の数値であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,085	1,103
受取手形、売掛金及び契約資産	1 464	1 412
製品	5,693	2,744
仕掛品	4,931	3,159
原材料及び貯蔵品	9,945	8,733
その他	1 792	1 562
流動資産合計	22,913	16,716
固定資産		
有形固定資産		
建物	322	292
機械及び装置	47	33
土地	304	304
建設仮勘定	108	475
その他	167	142
有形固定資産合計	951	1,248
無形固定資産		
その他	90	98
無形固定資産合計	90	98
投資その他の資産		
関係会社株式	293	293
関係会社出資金	41	41
長期貸付金	1 415	1 459
繰延税金資産	583	-
その他	35	16
貸倒引当金	243	381
投資その他の資産合計	1,125	428
固定資産合計	2,166	1,776
資産合計	25,080	18,492

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 916	1 622
短期借入金	3、4 2,750	3、4 500
1年内返済予定の長期借入金	440	373
前受金	4,534	3,005
賞与引当金	30	56
製品保証引当金	164	107
受注損失引当金	183	491
その他	1 469	1 385
流動負債合計	9,488	5,542
固定負債		
長期借入金	4,344	3,970
役員退職慰労引当金	5 75	5 75
資産除去債務	8	8
その他	4	8
固定負債合計	4,431	4,062
負債合計	13,920	9,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,848	1,848
資本剰余金		
資本準備金	1,834	1,834
その他資本剰余金	43	43
資本剰余金合計	1,877	1,877
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,596	5,324
利益剰余金合計	7,596	5,324
自己株式	162	162
株主資本合計	11,159	8,887
純資産合計	11,159	8,887
負債純資産合計	25,080	18,492

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 18,689	1 13,882
売上原価	1 14,705	1 12,810
売上総利益	3,983	1,071
販売費及び一般管理費	1、2 2,829	1、2 2,534
営業利益又は営業損失()	1,154	1,462
営業外収益		
受取利息	1 13	1 15
受取配当金	1 434	1 124
為替差益	-	0
受取賃貸料	1 30	1 30
保険解約返戻金	15	-
その他	1	4
営業外収益合計	494	174
営業外費用		
支払利息	65	63
為替差損	10	-
貸倒引当金繰入額	172	137
支払手数料	40	41
賃貸費用	33	34
その他	0	2
営業外費用合計	323	278
経常利益又は経常損失()	1,326	1,567
特別損失		
固定資産除却損	3 92	-
関係会社株式評価損	95	-
特別損失合計	187	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,138	1,567
法人税、住民税及び事業税	311	42
法人税等調整額	3	583
法人税等合計	308	625
当期純利益又は当期純損失()	830	2,193

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	8,320	65.2	4,868	54.1
労務費		965	7.6	886	9.9
経費		3,467	27.2	3,245	36.1
当期総製造費用		12,752	100.0	9,000	100.0
仕掛品期首棚卸高		6,181		4,931	
合計		18,933		13,932	
仕掛品期末棚卸高		4,931		3,159	
他勘定振替高	2	359		739	
当期製品製造原価		13,642		10,033	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	2,366	1,797
減価償却費	38	38
荷造運賃	190	182
業務委託費	266	222
旅費交通費	145	169

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
販売費及び一般管理費	350	372
建設仮勘定	-	367
その他	9	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,848	1,834	-	1,834
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			43	43
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	43	43
当期末残高	1,848	1,834	43	1,877

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,211	7,211	170	10,723	10,723
当期変動額					
剰余金の配当	445	445		445	445
当期純利益	830	830		830	830
自己株式の取得			0	0	0
自己株式の処分			8	51	51
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	385	385	7	436	436
当期末残高	7,596	7,596	162	11,159	11,159

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,848	1,834	43	1,877
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,848	1,834	43	1,877

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,596	7,596	162	11,159	11,159
当期変動額					
剰余金の配当	78	78		78	78
当期純損失()	2,193	2,193		2,193	2,193
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	2,271	2,271	-	2,271	2,271
当期末残高	5,324	5,324	162	8,887	8,887

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械及び装置 4年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証期間内の発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、半導体製造装置の開発・製造・販売、並びに、納入済み装置に対する保守用部品及び装置改造の提供を主な事業の内容としております。これら装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供、保守用部品の販売、改造等の提供を主な履行義務として識別しております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

半導体製造装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供については、主として、装置の立上に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

保守用部品の販売については、主として、顧客に保守用部品が引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、保守用部品の国内の販売において出荷時から当該保守用部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

改造については、主として、改造作業が完了した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
製品	5,693	2,744
仕掛品	4,931	3,159
原材料及び貯蔵品	9,945	8,733

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
製品保証引当金	164	107

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 製品保証引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

連結財務諸表「注記事項 追加情報(不適切な会計処理について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	139百万円	161百万円
長期金銭債権	415百万円	458百万円
短期金銭債務	395百万円	287百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

3 シンジケート方式によるコミットメントライン契約及び当座貸越契約

(1)当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、広島銀行をアレンジャーとして商工組合中央金庫及び三井住友銀行の計3行とシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	- 百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	- 百万円

(2)当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、広島銀行、みずほ銀行、商工組合中央金庫及び三井住友銀行の計4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	4,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,500百万円	6,500百万円

(3)当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、広島銀行、商工組合中央金庫、三井住友銀行、山陰合同銀行、伊予銀行及びトマト銀行の計6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	5,300百万円	6,300百万円
借入実行残高	2,750百万円	500百万円
差引額	2,550百万円	5,800百万円

4 財務制限条項

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

上記 3(1)のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(当事業年度末残高 短期借入金 - 百万円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

上記 3(2)のコミットメントライン契約(当事業年度末残高 短期借入金 - 百万円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

上記 3(2)のコミットメントライン契約(当事業年度末残高 短期借入金 - 万円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

5 役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,084百万円	1,877百万円
売上原価	2,219百万円	1,396百万円
販売費及び一般管理費	702百万円	606百万円
営業取引以外の取引高	477百万円	167百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売手数料	755百万円	581百万円
給与手当	300百万円	314百万円
賞与引当金繰入額	12百万円	18百万円
退職給付費用	12百万円	11百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	8百万円
研究開発費	629百万円	554百万円
おおよその割合		
販売費	39%	38%
一般管理費	61%	62%

3 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械及び装置	92百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	293百万円	293百万円
子会社出資金	41百万円	41百万円
計	334百万円	334百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	233百万円	683百万円
減価償却超過額	104百万円	91百万円
メンテナンス業務費	93百万円	70百万円
未払費用	12百万円	4百万円
賞与引当金	9百万円	17百万円
製品保証引当金	50百万円	32百万円
受注損失引当金	55百万円	149百万円
役員退職慰労引当金	22百万円	22百万円
関係会社株式評価損	59百万円	60百万円
貸倒引当金	74百万円	119百万円
その他	16百万円	23百万円
繰延税金資産小計	731百万円	1,276百万円
評価性引当額	141百万円	1,272百万円
繰延税金資産合計	589百万円	4百万円
繰延税金負債		
その他	6百万円	4百万円
繰延税金負債合計	6百万円	4百万円
繰延税金資産純額	583百万円	- 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税引前当期純損失 を計上しているた め、記載を省略し ております。
税額控除等	3.8%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.0%	
外国源泉税	3.8%	
評価性引当額の増減	7.2%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(過年度決算訂正関連費用等)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(当社連結子会社に対する債権放棄)

当社は、2025年11月18日開催の取締役会において、当社連結子会社であるJ.E.T. Korea Co.,Ltd.(以下、JET韓国という)の事業の全てを、2026年1月1日付で当社に譲渡することを決議いたしました。また、2026年1月20日開催の取締役会において、JET韓国に対する債権を放棄し、清算手続きを開始する旨を決議いたしました。

(1)債権放棄に至った理由

JET韓国の収益性及び将来性等を総合的に勘案した結果、同社の事業の全てを当社に譲渡し、事業譲渡後は当社の支社として、事業を遂行することが最善であると判断致しました。

(2)当該子会社の概要

名称	J.E.T. Korea Co.,Ltd.
本店所在地	大韓民国 京畿道華城市
代表者	代表理事 檀本忠行
事業内容	半導体洗浄装置の製造・販売
資本金	1,000百万ウォン
当社の持株比率	100%

(3)債権の内容、金額および実施時期

債権の種類および金額	貸付金 2,000百万ウォン(2025年12月31日現在)
債権放棄の実施日	2026年1月20日

(4)業績に与える影響

本債権放棄により発生する貸倒損失の金額につきましては、当事業年度までの当社個別決算において、見込まれる損失の全額を引当計上しております。また、翌事業年度以降において、当社の業績に重要な影響を与える損失発生の見込みはありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	322	2	0	32	292	302
	機械及び装置	47	-	-	13	33	685
	土地	304	-	-	-	304	-
	建設仮勘定	108	367	-	-	475	-
	その他	167	16	1	40	142	194
	計	951	385	1	86	1,248	1,182
無形 固定 資産	その他	90	22	-	14	98	-
	計	90	22	-	14	98	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定：新型枚葉式半導体洗浄装置の開発・試験研究及びウエハ洗浄プロセスにおける評価・試験研究装置
367百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	243	137	-	381
賞与引当金	30	56	30	56
製品保証引当金	164	107	164	107
受注損失引当金	183	491	183	491
役員退職慰労引当金	75	8	8	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日より12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： https://www.globaljet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元株式未満の株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年8月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2026年5月29日 中国財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日 中国財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第15期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2026年5月29日 中国財務局長に提出。

事業年度 第16期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年5月1日及び2026年5月29日 中国財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日 中国財務局長に提出。

(5) 内部統制報告書の訂正報告書

第15期の内部統制報告書に係る訂正報告書 2026年5月29日 中国財務局長に提出。

第16期の内部統制報告書に係る訂正報告書 2026年5月29日 中国財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第15期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2026年5月29日 中国財務局長に提出。

事業年度 第16期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2026年5月29日 中国財務局長に提出。

(7) 半期報告書及び確認書

事業年度 第17期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日 中国財務局長に提出。

(8) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第16期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2026年5月29日 中国財務局長に提出。

事業年度 第17期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2026年5月29日 中国財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年2月17日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年3月28日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2026年5月14日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社ジェイ・イー・ティ
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野 大 二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過年度における不適切な会計処理の影響への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（追加情報）に記載のとおり、会社は一部の過年度会計処理について、売上計上時期に関する事実関係の調査など確認すべき事項が発生したことから、会社と利害関係のない外部専門家である弁護士及び公認会計士によって構成された特別調査委員会を2026年2月9日に設置し、調査を進めてきた。</p> <p>会社は、特別調査委員会から2026年4月30日に調査報告書を受領し、その結果、2022年12月期から2024年12月期にかけて、複数の半導体洗浄装置の売上計上時期を不正に操作する不適切な会計処理が行われたことが判明した。</p> <p>会社は、不適切な会計処理が生じた過年度の連結財務諸表の訂正を行っており、当該訂正後の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。</p> <p>過年度における不適切な会計処理が当連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響を把握するためには、その内容、発生原因、行われた範囲並びに類似する取引の有無等について検討するとともに、前任監査人による訂正監査のプロセス及び結果を評価する必要がある。</p> <p>また、特別調査委員会の調査結果を評価するにあたっては、デジタル・フォレンジックなどの不正調査に関する専門的な知識に基づく分析及び判断が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は過年度における不適切な会計処理の影響への対応を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、過年度における不適切な会計処理が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響を把握するため、当監査法人の不正調査の専門家を関与させた上で、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が設置した特別調査委員会の能力及び客観性を評価した。 ・ 特別調査委員会との間で調査手法、事実関係の認識及び調査の結論について協議をした。 ・ 特別調査委員会が実施した関係者に対するヒアリング議事録を閲覧し、ヒアリング対象者の網羅性、ヒアリングで識別された事項のフォローアップの適切性を評価し、調査結果報告書との整合性を検討した。 ・ 特別調査委員会が実施した関係者へのデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の適切性、キーワードの妥当性、検出された重要事項とその対応結果を評価した。 ・ 会社の経営者及び監査役に調査報告書の内容についてコミュニケーションを実施した。 ・ 類似する取引の有無を確かめるために実施された特別調査委員会の調査について、以下の手続を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査委員会が作成した調査資料や分析結果を閲覧し、本事案と類似する事象が発生していないと特別調査委員会が判断した根拠を評価した。 ・ 会社の従業員等を対象としたアンケート調査の内容や対象の網羅性、回答内容に対する調査結果について評価した。 ・ 前任監査人へ訂正監査の結果等について質問し、過年度における不適切な会計処理が当連結会計年度の連結財務諸表へ及ぼす影響を検討した。

半導体製造装置における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高14,662百万円のうち、半導体製造装置に関する売上高は重要な割合を占めており、その主たる部分は顧客の工場における設置・立上を伴うものである。【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、半導体製造装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供については、主として、装置の立上に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識している。</p> <p>会社が納入する半導体製造装置は顧客の半導体製造ラインの一部を構成するものであり、会社は顧客の要望する時期に立上を実施する必要がある。一方で、他社製半導体製造装置の納入進捗の遅延や、顧客が予定していた通常の期間内でのライン稼働を阻害する要因が発生し、会社の納入する装置の立上作業が完了するまでに相当の期間を要する場合がある。このような場合には、履行義務の充足時点が適切に認識されず、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>半導体製造装置の1台当たりの売上金額は多額であり、その期間帰属の適切性が確保されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は半導体製造装置における売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、半導体製造装置における売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上計上日について立上完了を示す報告書と突合した。 ・ 基幹システムにおける半導体製造装置の出荷から立上に至る各作業完了日や業務日報など立上完了に関するその他の情報を閲覧し、立上完了日との整合性を検討した。

半導体事業における原材料の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表上、「原材料及び貯蔵品」8,887百万円を計上しており、これは総資産の46%を占め、主として半導体製造装置の主要材料として使用される。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1 棚卸資産の評価に記載されているとおり、一定の保有期間を超える原材料及び貯蔵品については、用途による分類を行った上で、販売可能性又は使用可能性を考慮し、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用し、処分が見込まれるものについては、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しているが、会社が参画する半導体業界は、短期的に需給バランスが崩れ市場規模が大きく変動し、予期せぬ市場規模の急激な縮小が生じる場合がある。会社は保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる際に用いる保有期間別の評価減率の決定にあたり、これらの予測を考慮している。</p> <p>このように、保有期間別の評価減率の決定には半導体業界における不確実性や経営者の判断が伴い、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。以上から、当監査法人は半導体事業における原材料の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、半導体事業における原材料の評価の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料の保有期間別残高の正確性及び網羅性を検討した。 ・ 保有期間別の評価減率の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 半導体製造装置の販売予測に基づく原材料の使用見込について、管理担当者に質問するとともに過去の使用実績との整合性を検討した。 ・ 公表されている半導体製造装置の需要予測及び主要顧客の投資計画と会社の販売予測との整合性を検討した。 ・ 会社が採用した保有期間別の評価減率に基づき算定した評価減額と当監査法人が過去の原材料消化実績に基づき推定した評価減額を比較した。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該訂正後の連結財務諸表に対して2026年5月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社ジェイ・イー・ティ
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野 大 二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過年度における不適切な会計処理の影響への対応

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（過年度における不適切な会計処理の影響への対応）と同一内容であるため、記載を省略している。

半導体製造装置における売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体製造装置における売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

半導体事業における原材料の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体事業における原材料の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前事業年度の訂正後の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該訂正後の財務諸表に対して2026年5月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。